

自己評価書

平成26年6月

経済学部・経済学研究科

目 次

基準ごとの自己評価

基準 1	学部・研究科の目的	1
基準 2	教育研究組織	5
基準 3	教員及び教育支援者	11
基準 4	学生の受入	17
基準 5	教育内容及び方法	24
基準 6	学習成果	46
基準 7	施設・設備及び学生支援	56
基準 8	教育の内部質保証システム	67
基準 9	学部・研究科の管理運営	74
基準 10	教育情報等の公表	80

基準ごとの自己評価

基準 1 学部・研究科の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 学部の目的が、学部規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

経済学部規程第 1 条の 2 に教育目的を「経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ経済人を育成する。」と定めている。

これをより一層明確にするため、ならびに、社会科学の領域において本学の理念（資料 1-A 参照）の趣旨を示すため、昼間および夜間主コースにおいて、「経済学部の理念」を策定し、その理念を具体化するための教育目標を「経済学部の教育目標」として策定した。この理念と目標を、本学部のウェブサイト（資料 1-B 参照）や『学部案内』（別添資料 1-1-①-1『香川大学経済学部学部案内』（以下『学部案内』と略記）1 ページ）、及び各年度に学生に配布する『修学案内』（別添資料 1-1-①-2『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』（以下『修学案内（昼間コース）』と略記）i ページ）に記載することによって、明示している。

資料 1-A

●香川大学の理念

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

（出典：「理念・目標」香川大学ウェブサイトの該当箇所

<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/idea/>)

資料 1 - B

●経済学部の理念

経済学部は、前身である官立高松高等商業学校創立以来、地域に根ざし、実学を重んずる校風を培ってきました。こうした伝統を継承しながら、つねに新たな社会と時代の要請に応えるべく、進取の気象と共生の精神をもって現代社会に立ち向かってゆきます。

また、四国における唯一の国立大学経済学部として、社会科学の教育・研究の拠点としての役割を果たしていきます。

●経済学部の教育目標

経済や経営に関する専門知識を活かし、多様な価値や文化に対する深い理解を背景として、国内外で活躍できる人材を育成します。

▲専門分野に対する優れた能力

課題を発見し、探究するための専門的知識を学びます。さらに知識を活かすには実務的な処理能力をかねそなえている必要があります。理論と応用が有機的に結合した実行力のある人材を育てます。

▲経済人としての幅広い視野

現代社会が求める経済人は、柔軟な視野にたち、コミュニケーション能力をそなえ、社会と積極的にかかわることのできる人材です。世界の諸文化について幅広い知識を持ち、多様な価値観を理解できるようにします。

▲情報を分析し発信する能力

今日の社会は複雑化した経済情報、国境を越えた世界中のあらゆる情報に満ちあふれています。必要な情報を迅速かつ的確に収集し、分析する能力を身につけるだけでなく、自ら情報を発信することができるようにします。

(出典：「アドミッション・ポリシー」「教育目標と教育方針」香川大学経済学部ウェブサイトの該当箇所)

<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/outline/policy.html>

<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/outline/policy/>)

本学の理念は上記資料 1 - A のとおり掲げてあり、その理念に沿った本学部の理念と教育目標も資料 1 - B のとおり掲げている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念は、学校教育法第 83 条に規定されているとおり、学術の中心として広く知識を授けるとともに、その成果を社会に還元し、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命としている。また、本学部の理念及び教育目標は、本学の理念に沿って、それを社会科学の領域、特に経済や社会の教育に具体化させたものであり、経済や経営に関する専門知識を活かし、多様な価値や文化に対する深い理解を背景として、国内外で活躍できる人材の育成を目的としていることから、本学部の目的は学校教育法の定めに適合するものである。

観点 1-1-②： 研究科の目的が、研究科規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、大学院学則第 2 条において大学院の目的を定め（資料 1-C 参照）、さらに、第 5 条において修士課程の目的を定めている（資料 1-D 参照）。経済学研究科（以下「本研究科」という）は、経済学専攻からなる社会科学系の研究科として、上記の目的を理念として発足した研究科である。研究科の教育目的は経済学研究科規程第 1 条の 2 に「経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を養成する。」と定められている。この目的は本研究科のウェブサイトの「理念と特徴」（別添資料 1-1-②-1）や『大学院学生便覧』（別添資料 1-1-②-2『平成 25 年度 大学院学生便覧』（以下『大学院学生便覧』と略記）i ページ）の中で、より詳しく説明されている。

資料 1-C

（出典：「香川大学大学院学則」香川大学ウェブサイトの該当箇所

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html#e000000145)

香川大学大学院学則 第 2 条

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料 1-D

（出典：「香川大学大学院学則」香川大学ウェブサイトの該当箇所

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html#e000000293)

香川大学大学院学則 第 5 条

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としていることから（資料 1-C 及び資料 1-D 参照）、学校教育法第 99 条に規定されている大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学部)

本学部の理念と教育目標を明確に策定していること、及びそれを本学部ウェブサイトや『学部案内』、『修学案内（昼間コース）』等を通じて周知を図る点で、年度を追う毎に改善が見られ、着実に前進していることは、本学部が理念と教育目標とを重視していることを示しており、高く評価できる。

(研究科)

本研究科の目的が本学研究科規程に明確に定められている点は、高く評価できる。

【改善を要する点】※改善計画を含む

(学部)

特になし。

(研究科)

特になし。

別添資料 1-1-①-1 『香川大学経済学部学部案内』（1 ページ）

別添資料 1-1-①-2 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』（以下『修学案内（昼間コース）』i ページ）

別添資料 1-1-①-3 『平成 26 年度 香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』（以下『修学案内（夜間主コース）』65 ページ）

別添資料 1-1-②-1 本研究科のウェブサイトの「理念と特徴」

別添資料 1-1-②-2 『平成 25 年度 大学院学生便覧』（i ページ）

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学部の教育目標は、経済や経営に関する専門知識を活かし、多様な価値や文化に対する深い理解を背景として、国内外で活躍できる人材の育成を目指すことであり、その実現のために経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科の3学科体制のもとに昼間・夜間主コースの教育課程を設定している。各学科の教育目標は以下のとおりである。経済学科は、複雑多様化する現代経済を理論的・実証的・数量的に解明し、直面する諸課題に対して国際的視野と科学的視点から政策提言できる人材の育成を目標としている。経営システム学科は、急激に変化する企業環境下で企業がそのステークホルダー（利害関係者）と良好な関係を保ちつつ激しい市場競争に勝ち抜き成長するために必要となる、企業の状況を正確に把握する専門的知識や経営の問題を解決するスキルを有する人材の育成を目標としている。地域社会システム学科は、経済をはじめとする様々な分野でグローバル化が進展する中で多様な世界の文化・社会に対する深い理解と分析能力を備えた国内外で活躍できる人材の育成を目標としている（別添資料 2-1-①-1『香川大学経済学部 学部案内』1、4、6、8 ページ）。

これら3学科が学部の教育課程を担うことになるが、各学科のカリキュラムは原則的に自学科の専門科目を基本にしながら、入学時の早い段階で学部教育の基礎となる科目を配置するとともに専門のコース科目として他学科の科目を位置づけて履修させ、専門的な知識が体系的でかつ幅広く習得できるよう工夫されている（別添資料 2-1-①-2『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』41～48、81～83 ページ）。

現在の昼間コースの教育課程では、各学科に複数の履修コースが置かれ、学部基礎科目・学科基礎科目が明示的に位置づけられ、コースカリキュラムが示す専門知識の体系が学生の所属する教育組織（学部・学科・コース）との関連で明確化されている。実際、コースとして経済学科には「経済理論」、「政策・制度」、「統計・情報」の3コース、経営システム学科には「企業・社会」、「組織・戦略」、「会計」の3コース、地域社会システム学科には「国際社会文化」と「ツーリズム」の2コースが設定されており、学生は、1・2年次で学部・学科基礎科目を履修して自らが所属する学部・学科の専門基礎を習得するとともに、2年次からはコースに所属してコースの教育方針に沿って専門知識を深めてゆくことになる。また、このコース制は専門分野を体系的に深く学ぶだけでなく、同時にコース固有の進路（標準的な職種）を意識させることを目指しているため、専門や進路に関係する他学科の科目（法学部科目も含む）をコース科目の一部に導入している。こうした工夫は、学科制のカリキュラムで生じがちな、垣根が高く縦割りになる傾向を抑えることにも役立っている。

学部の教育課程を教員の側から見ると、3学科のいずれかに所属する教員は学部・学科の基礎科目やコース科目を担当することを通じて、学部・学科の教育課程全体に責任を果たすようにな

っている。また教員は、所属学科の中のいずれか一つのコースに責任を持つ「コース担当教員」として位置付けられており、授業改善のためのFDやカリキュラムの改革を行なうことが期待されている。一方、学生の側からみると、所属学科、所属コースのカリキュラムを通じて専門知識を体系的に深く学べるだけでなく、他学科・他学部の科目を自学科のコース科目や自由科目として履修可能なので、将来の進路を意識しながら幅広く関連する分野を学ぶことができるようになっている。以上述べてきた学科・コース等の構成の概要を図示すると次のようになる。

学科	カリキュラム			教育目標
経済学科	経済学科基礎科目	経済理論コース科目	経済問題に関し 政策提言できる 人材	
		政策・制度コース科目		
		統計・情報コース科目		
経営システム学科	学部基礎科目 経営システム学科基礎科目	企業・社会コース科目	経営問題を解決 できる人材	
		組織・戦略コース科目		
		会計コース科目		
地域社会システム学科	地域社会システム学科基礎科目	国際社会文化コース科目	国内外で活躍できる人材	
		ツーリズムコース科目		

夜間主コースでは、学科で専門知識を深めるだけでなく学科の垣根を越えて他学科の科目を広く受講できるよう「総合経済コース」が設けられている（別添資料2-1-①-3『平成25年度香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』58～61ページ）。各学科の教員は総合経済コースで自学科が開講する科目を担当することで全体として夜間主コース全体の教育課程に責任を果たしている。そしてさらに、法学部と連携して、法学部の夜間主コースの一部開講科目を、総合経済コースの基礎科目と自由科目（学科共通法学科目）に組み入れ、学生が自らの志向に合わせてより広範囲な分野を学ぶことができるようにしている（別添資料2-1-①-4『平成25年度香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』60～61ページ）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部はこれまで、原則として専門知識の体系的な教育を行うために学科制を維持しながら、可能な限り学生の多様な学習意欲をみたくべく教育課程で工夫してきたが、現在のコース制を含む教育課程も、より一層専門性を高めつつ広範囲な分野が学べるように知恵を絞ってつくり実施してきたものである。それゆえ、学部及び学科の構成は、学部の教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-②： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本研究科の構成については、香川大学大学院学則第 4 条に明示されているとおり経済学専攻（修士課程）のみであり（別添資料 2-1-②-1「香川大学大学院学則」）、その教育課程において、「分野別コース」及び「フレックス・コース」を開設し、これらの諸課程を「教育コース」と称している。学生は、一般選抜によって入学した場合には分野別コースに、社会人特別選抜によって入学した場合にはフレックス・コースにそれぞれ所属することになっており、院生の定員は 10 人である（別添資料 2-1-②-2「香川大学大学院学則」）。分野別コースもフレックス・コースも修了要件は、30 単位の授業科目修得と、学位論文最終試験に合格することで変わらないが、フレックス・コースの授業は原則夜間に開講することで、仕事をもっている社会人に配慮している。また分野別コースでは、指導教員による演習をフレックス・コースより 4 単位多く履修することを義務づけている点が異なる。

専攻	教育コース
経済学専攻	分野別コース
	フレックス・コース

教員の指導体制は、教育分野としての理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学から構成されている（別添資料 2-1-②-3『平成 25 年度 大学院学生便覧』33～35 ページ）。修士論文の指導と審査は、指導教員だけではなく、複数の教員が当たり、きめ細かく行われるような体制をとっており、社会経済システムを諸学融合的な視点から総合的に把握しうる人材の育成が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

1 専攻からなる本研究科は、学生定員 10 人に対して、教育分野としての理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学から構成されており、多様な視点から教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている。したがって、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で、十分適切なものとなっている。

観点 2-1-③： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

経済学部の附属施設として香川大学経済研究所がある。本施設は、経済学部と一体となって、

経済学、経営学、人文・社会諸科学、地域研究の研究高揚につとめ、その研究活動を助成し、あわせて四国地域社会の産業開発や経済文化の発展に貢献することを目的としている。所蔵資料には、定期刊行物（学術雑誌、経済関係雑誌）、有価証券報告書総覧、社史・団体史、塩業関係資料、所員の研究業績、過去5年間の卒業論文がある。これらの資料を月一金の9:00~12:00、13:00~17:00の間だれでも利用することができる。平成25年度の研究所資料室への入室者数は、学生249名、学外者6名であった。

【分析結果とその根拠理由】

経済研究所は経済学、経営学、人文・社会諸科学、地域研究関連の資料収集の役割を担っており、経済学部の教育研究にとって不可欠の存在である。教育研究の目的を達成する上で適切な施設である。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学部における教育活動に係る重要事項については、すべて教授会で審議している。教授会は、概ね月1回開催され、ルーティーン的な重要事項については、教務委員会、学生生活委員会及び自己評価委員会の原案を審議の上、決定している。また、新カリキュラムの策定や新制度などで特に重要な事項については、運営会議において作成された原案を審議の上、決定している（別添資料2-2-①-1「各種委員会一覧表」）。

教育活動に係る毎年のルーティーン的な事項の中で、特に重要なものについては、教務委員会において、関係教員、関係コース、関係学科、その他学内の諸組織との調整を経た上で、原案を作成し、教授会において審議の上、決定する。また、新しく導入する制度等については、原則として、関係諸組織との調整を経た上で、教務委員会において原案を作成し、教授会において審議の上、決定する。新カリキュラムの策定等新しく導入する制度等で特に重要なものについては、学科会議、コース会議等での議論を踏まえて、教務委員会ないし運営会議において原案を作成し、教授会において審議の上、決定する。教務委員会や運営会議は、概ね毎月2回開催されている。教務委員会は、教務委員長のほか、各学科から選出された教務委員3人によって構成されており、教育課程や教育方法等に関するほとんどの事項について、関係学科、関係教員との緊密な意思疎通に基づいて案を作成する体制が構築されている。運営会議は、学部長、評議員を含む3人の副学部長、3学科長、事務課長、事務課長補佐、総務係長、総務係員によって構成されており、教育課程及び教育方法に関する重要事項について、全学部的な意見及び英知が反映される構成となっている。

研究科における教育活動についても、重要事項はすべて、学部教授会の後に開催される研究科教授会で審議している。研究科のルーティーン的な重要事項については、必要に応じて学科会議、コース会議の議論を踏まえて、研究科運営委員会で原案を審議し、決定している。また学部教育

と同様、特に重要な事項については、運営会議において作成された原案を審議のうえ、決定している。

【分析結果とその根拠理由】

教授会をはじめ、教育活動に係る重要事項を審議するための諸委員会の会議が適切に開催され、十分な審議が行われていると認められる。また、教育課程や教育方法等については、これらを検討する諸委員会が適切に構成され、十分な回数の会議を開催して、常に必要なセクションとの調整を経た上で、重要事項を審議決定しているため、十分な検討が実質的に行われているものと認められる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学部)

本学部では、教育課程を担う3学科において、いずれの学科においてもカリキュラムは原則的に自学科の専門科目を基本にしながら、入学時の早い段階で学部教育の基礎となる科目を配置するとともに専門の関連科目として他学科の科目を位置づけて履修させ、専門的な知識が体系的でかつ幅広く習得できるよう工夫されている。

とくに昼間コースの教育課程に導入されている学科コース制においては、学部基礎科目・学科基礎科目が明示的に位置づけられ、コースカリキュラムが示す専門知識の体系が学生の所属する教育組織（学部・学科・コース）との関連で明確化されている。学生は、1・2年次で学部・学科基礎科目を履修して自らが所属する学部・学科の専門基礎を習得するとともに、2年次からはコースに所属してコースの教育方針に沿って専門知識を深めてゆくことになる。また、このコース制は専門分野を体系的に深く学ぶだけでなく、同時にコース固有の進路（標準的な職種）を意識させることを目指しているため、専門や進路に関係する他学科の科目（法学部科目も含む）をコース科目の一部に導入している。こうした工夫は、学科制のカリキュラムで生じがちな垣根が高く縦割りになる傾向を抑えることにも役立っている。

本学部の教授会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために必要な活動を十分行っている。教育課程や教育方法などを検討する委員会は、適切な組織構成を取ってそれぞれの役割を果たすために必要な会議を、事務職員とも連携を図りながら頻繁に開催して、実質的な検討を行っている。

(研究科)

学生定員が少ないにもかかわらず、豊富な教育分野から構成されていることによって、多様な視点から教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

(学部)

現在の学科コース制は、平成18年度から実施してきたが、教員の退職などで教員配置に偏り

が生じ、制度維持が困難になってきた。そこで、これまでのコース制の優れた点を維持しつつ持続可能な制度を検討することにした。来年度から、3 学科制は維持するが、コース制は廃止し、これまでのコース制の優れた点は「専門履修プログラム」に引き継ぐ予定である。「専門履修プログラム」は、履修モデルを拡張したもので、具体的には、ツーリズム、地域活性化、グローバル（英語・中国語）などのプログラムを用意する。来年度は 4 プログラムを実施する予定で、その後も順次開設を検討していく。専門履修プログラムを学部の人材養成にいかに関質的につなげていくかが課題である。

（研究科）

社会の変化が激しいので、学生の多様なニーズ、地域の要請に十分応えるカリキュラムになっているか常に検討していく必要がある。

添付資料一覧

別添資料 2-1-①-1: 『香川大学経済学部 学部案内』

別添資料 2-1-①-2: 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』

別添資料 2-1-①-3: 『平成 25 年度 香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』

別添資料 2-1-①-4: 『平成 25 年度 香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』

別添資料 2-1-②-1: 「香川大学大学院学則」

別添資料 2-1-②-2: 「香川大学大学院学則」

別添資料 2-1-②-3: 『平成 25 年度 大学院学生便覧』

別添資料 2-2-①-1: 「各種委員会一覧表」

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

香川大学組織運営規則第4条に学部の校務をつかさどる者として学部長が定められており、経済学部副学部長規程で学部長の職務を補佐する者として副学部長を定めている。

本学部は、経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科の3学科からなり、それぞれの学科に学科長を置き、学科の運営に関する校務を整理し、連絡調整に当たっており、多様な授業科目を責任を持って担当することができる体制となっている。（別添資料 3-1-①-1「教員配置表」）

また、専任の准教授以上の教員により研究科教授会を構成して、大学院経済学研究科の教育に対して責任をもつ体制となっている。

【分析結果とその根拠理由】

現在、教員は、一覧表のように配置されていることから、適切な教員組織編成がなされていると評価できる。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学部の教員数は、経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科にそれぞれ15名、16名、15名の専任教員が所属し、大学設置基準上で必要とされる専任教員数（経済学関係）である、経済学科10名、経営システム学科10名、地域社会システム学科10名(*)を大きく上回っている。また、教育上主要な科目には専任の教授又は准教授を配している（別添資料 3-1-②-1「経済学部コース別教員一覧」）。

さらに、経済学科では、教授10名、准教授5名、経営システム学科では、教授6名、准教授10名、地域社会システム学科では、教授8名、准教授6名、講師1名という構成となっており、いずれの学科も基準上必要とされる専任教員数の半数以上を教授が占めている。

(*)地域社会システム学科は収容定員が400名未満である。よって必要とされる専任教員数の2割を兼任の教員で代替可能。

【分析結果とその根拠理由】

上述の各学科の専任教員の数は、設置基準上必要な専任教員数である各学科 10 名を大きく上回っていることから、各学科内には、必要な専任教員が十全に確保されていると評価できる。

また、各学科の教員構成をみるに、いずれの学科も設置基準上必要とされる専任教員数の半数以上を教授が占めており、教員組織上の問題はない。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科の専任教員は、別添資料 3-1-③-1 『平成 25 年度 大学院学生便覧』（45～47 ページ）のとおりである。具体的には、教育分野として、理論経済学が教授 2、准教授 3、経済史が准教授 1、経済政策が教授 4、財政学が准教授 1、金融論が准教授 1、統計学が教授 3、社会政策が教授 1、経営学が准教授 5、商学が教授 5、准教授 1、会計学が教授 2、准教授 2、社会文化論が教授 5、准教授 4、言語科学が教授 1、准教授 1 で、総現員は 42 名である。

設置基準上必要とされる研究指導教員数（経済学関係）は、研究指導教員 5 名であり、さらに、研究指導補助教員数を合わせると 9 名以上となっている。本研究科の専任教員は、いずれも研究指導教員であり、基準を大幅に上回っている。

【分析結果とその根拠理由】

設置基準上必要とされる本研究科の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、研究指導教員が 5 人、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 9 人以上である。本研究科の教員 42 名は、いずれも研究指導教員であり、基準を満たしている。

観点 3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学部では、教員の採用に当たっては、別添資料 3-1-④-1 「香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程」第 1 条第 3 項に明記されているように、従来から公募制を採用している。公募に当たっては、別添資料 3-1-6-2 「香川大学経済学部教員採用委員会規程」に基づいた採用委員会を設置し、すぐれた研究・教育能力を有する者の採用を可能にするために、性別や国籍の指定は明記せず、年齢についてはバランスを考慮しつつも、職名の指定にとどめている。結果として、年齢的には 60 歳代 3 人、50 歳代 13 人、40 歳代 20 人、30 歳代 12 人とバランスが取れており、女性教員は 48 人中 7 人、外国人教員は 6 人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられており、その結果として、年齢

的にもバランスが取れており、女性教員、外国人教員についても早い時期から採用の方向で取り組んできたこともあり、人数を確保できていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

(学部)

本学部では、教員の採用と昇任に当たっては、「香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程」、別添資料3-2-①-1「香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程に関する申合せ」、「香川大学経済学部教員採用委員会規程」別添資料3-2-①-2「注意事項（採用・昇任・定期業績審査）」に採用基準や昇任基準が明確に定められ、運用されている。採用に当たっては、「香川大学経済学部教員採用委員会規程」の第4条に明記されているように、採用委員会は、応募者に関する資料をとりまとめて、審査開始と同時にすべてを教授会構成員に公開しなければならない。採用に際しては、従来からの教育に関わる抱負と共に、一次選考通過者に対して模擬授業を行うことを義務づけて、教育能力を測ることとしている。

なお、本学部では、教授昇任後も8年毎に研究業績面を中心に、教育、管理運営、社会貢献などについて業績を審査するための委員会を設置し、必要な場合には注意を喚起するという「定期業績審査」を実施している。

教員の教育上の指導能力の評価については、毎年、教員サイドからの「授業に関する自己点検評価」の結果と、学生サイドからの授業評価を教授会で回覧しており、それを踏まえて、昇任委員会が審査期間における教育面を評価する体制をとっている。

研究業績、教育能力の検討後に採用委員会委員による記名投票が行われて教授会に挙げる候補者を選定し、業績も公開した上で、教授会において投票が実施されている。

(研究科)

学部教員の採用時に本研究科の教員としての採用も実施している。具体的には、公募要領で、担当授業科目の箇所に、「他に大学院（講義・演習）と全学共通科目の授業を担当する」旨を記載している。したがって、教員の採用時に、学部だけではなく、大学院の授業の担当・指導能力も評価するシステムが採られている。

【分析結果とその根拠理由】

(学部)

教員の採用や昇任については、上述した資料に明らかなように、選考基準が明確に定められている。上述したことから公正さを保ち、適切に選考が実施されているといえる。また、採用時においては、教育能力も考慮され、採用に際しては講義概要や教育に対する抱負の他に、模擬授業が実施されること、また、昇任時においても、教員サイドの自己評価と併せて、学生サイドの評価も勘案されていることから、教育上の指導能力も十分に考慮されている。

(研究科)

教員の公募時に、本研究科教員として大学院担当指導能力を評価するシステムを採用していることから、大学院においては、教育研究上の指導能力の評価は十分に行われている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

全学の「教員の活動に係る自己点検・評価実施要領」に従って、経済学部として、教育、研究、社会貢献、運営の各分野について評価項目及び評価基準を定め、毎年、各教員から提出される自己点検書の内容を学部自己評価委員会において点検・評価を行い、総合評価が芳しくない教員に対しては学部長が改善を指示する体制を整えている。

自己評価委員会規程

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の項目及び実施計画に関すること。
- (2) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (3) 自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること。
- (4) その他自己点検・評価に関すること。

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 評議員
- (3) 副学部長
- (4) 学科長

(香川大学経済学部自己評価委員会規程)

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動を定期的に評価する実施体制はすでに整備されており、それに基づいて、評価が継続的に行われ、把握された事項についての対処も適切に行われている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

本学部の教育課程を展開する上で必要な事務職員は教務担当として学務第二係に、係長1、専門職員1、主任1、係員2、事務補佐員2が配置されている。いずれもが、経済学研究科、地域マネジメント研究科の業務を兼ねている。

また、助手5人と教務職員1人が学生への基礎的情報教育補助業務のほか、学部の授業評価などFD活動のデータ処理を行っている。大学院生がTAとして、授業の補佐に当たっている。TA(ティーチングアシスタント)の採用者数及び従事時間数は、次のとおりである。

年 度	採用者数	従事時間数
平成 2 1 年度	6	1、150
平成 2 2 年度	7	1、279
平成 2 3 年度	10	1、278
平成 2 4 年度	14	1、175
平成 2 5 年度	14	1、319

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するのに必要な事務職員は、経済学研究科及び地域マネジメント研究科と兼務で専任職員が5人配置されているが、教務関係の事務量は増加傾向にあり、事務補佐員を加えて業務が遂行されている状態である。経済学研究科院生によるTAは、学生へのよりきめの細かい指導に有用であり、また大学院生にとっても、指導の一端を担うことで、学習内容を別の角度から認識できる機会になっている。以上のことから、この観点は充足されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学部)

優れた点としては、次のような点を挙げることができる。

- (1) 早くから外国人教員及び女性教員の確保を図ると共に、年齢構成を考慮した採用人事をおこなってきた点
- (2) 教員の採用に当たっては、一次選考通過者に対して模擬授業の実施を義務づけることによって、教育能力を測っている点
- (3) 定期業績審査という形で、教授昇任後も教育研究面での研鑽を促している点
- (4) 教育活動についても、早くから、継続的に「学生による授業評価」アンケートを実施してきた点
- (5) 教育支援者として助手を活用してきた点

(研究科)

必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保され、きめ細かな指導を行う体制が整っている点を挙げることができる。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

特になし。

別添資料 3-1-①-1 「教員配置表」

別添資料 3-1-②-1 「経済学部コース別教員一覧」

別添資料 3-1-③-1 『平成 25 年度 大学院学生便覧』（45～47 ページ）

別添資料 3-1-④-1 「香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程」

別添資料 3-2-①-1 「香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程に関する申合せ」

別添資料 3-2-①-2 「注意事項（採用・昇任・定期業績審査）」

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

3 学科で構成されている本学部は、昼間コース及び夜間主コースについて、教育理念（進取の気象と共生の精神）、求める学生像、及び選抜方法の趣旨を含む、以下のようなアドミッション・ポリシーを明確に定めている。

教育理念：進取の気象と共生の精神 経済学部は、前身の官立高松高等商業学校の創立以来、実学を重んずる校風のもと、教養豊かな経済人を育成することを教育理念としてきました。本学部の卒業生は地元香川は言うに及ばず、全国各地、さらには広く海外において活躍をつづけています。21世紀を迎えた今日、情報伝達の高度化・迅速化は急速に進み、経済活動は今や世界的視野に立つことなしには成り立ち得ません。本学部では、このような経済社会に積極的に参画し、地域に根ざしながら世界と連携し共生する、進取の気象に富んだ経済人の育成をめざしています。

求める学生像 本学部では、経済や社会に関するさまざまな現象に関心を持つだけでなく、解決を必要としている問題を発見し、自ら解決できるような知識と技能を修得したいと考えている学生を求めています。具体的には、論理的思考方法、情報の収集およびコンピュータを用いた処理技術、プレゼンテーション技術、コミュニケーション方法などを修得した上で、グローバル化する社会において自己が果たすべき社会的責任と倫理観を備えるとともに、経済や社会の仕組みに関する専門的知識、企業の経営や戦略に関する専門的知識、会計に関する専門的知識、世界各地の言語、社会、文化、歴史に関する幅広い知識などを修得したいと考えている人、そして以下のような職業に就きたいと考えている人を求めています。

- (1) 官公庁において国や地域の運営や活性化などに従事したい人
- (2) 企業における経営や戦略の企画・実践に従事したい人
- (3) 海外での仕事や国際取引に従事したい人

選抜方法の趣旨

経済学部では、一般入試（前期日程・後期日程）のほか、大学入試センター試験を課する推薦入試やこれを免除する推薦入試など、多様な入学者選抜方式を採用し、これにより多様な人材を受け入れることをめざしています。

一般入試では、高等学校において基礎的な学力を修得した学生を選抜します。推薦入試では、高等学校において一定のレベルの学力を修得したと認められる学生の推薦を求めますが、これに加えて、スポーツ・文化活動、検定資格、生徒会活動なども評価の対象とします。

入学を希望する人は、高等学校において学ぶ、英語、数学、国語を中心とした基礎学力を身につけて

（出典：経済学部アドミッションポリシー

http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/ad_policy/）

なお、夜間主コースに入学する学生に対しては、上記のアドミッションポリシーに加えて、次のような項目が付加されている。

「夜間主学生として、就業しながら勉学することに対する明確な動機や高い意欲を持つ学生を歓迎します。」

[研究科]

大学院研究科の教育の理念及び特徴、アドミッションポリシーは、以下の通り定められ HP で公表されている。

経済学研究科の教育理念

変化の激しい現代社会に生起する複雑な諸問題に対して適切に対処するためには、多様な学問領域・分野間の相互交流や協働が必要です。とりわけ地域社会が抱えている諸問題に対しては、地域に拠点を置きながらも国際的な視野に立った対処が求められます。経済学研究科は、経済学領域の講義を中核に、それに経営学及び人文諸科学領域の講義を有機的に結合させることで、高度で実践的な専門的知識と論理的思考に裏付けられた分析力と判断力を備え、現代社会の複雑な諸問題に対して対処できる高度な専門的能力を持った人間を育成することを目指します。

アドミッション・ポリシー

経済学研究科が求めている学生像は、(1) 高度専門職業人として、企業や地方自治体等で活躍したいと考えている人、(2) 専門的知識を生かした研究職に就くことを目指し、博士後期課程に進学可能な研究能力を修得したいと考えている人、(3) 生涯学習やリカレント教育により自己研鑽に励みたい人等です。

カリキュラム・ポリシー

経済学研究科は、大学院における各自の専門的研究の基盤となるよう、経済学及び経営学領域に関連する選択必修科目として基幹科目を設けています。そのうえで、経済学を中核とし、経営学、さらには観光・社会・言語・文化など地域社会に関わる多様な分野を専門とする教員の下で、幅広い研究テーマを指導できる体制を整えています。本研究科は、指導教員を中心とした少人数教育を重視し、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応します。教育指導は修士論文の作成に最大の重点を置いています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経済学研究科が開講している授業科目及び個別演習科目等を履修して基準となる単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（経済学）の学位を授与します。経済学研究科で学位を授与された者は、下記の能力を持ちます。

専門的知識と論理的思考力 各自の専門領域において身に付けた高度で実践的な専門的知識を時代の変化に合わせてたえず更新するとともに、当該知識を基礎にした論理的思考力を発揮することができる。

課題発見・分析力 高度で実践的な専門的知識と論理的思考力を駆使して、現代社会に生起する諸問題において解決すべき課題を発見し、それを的確に分析することができる。

課題解決能力 現代社会に生起する諸問題における課題に対する解決策を提案することができる。

(出典：経済学研究科の理念とポリシー

<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate/philosophy.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学部において、「教育理念」、「求める学生像」、「選抜方法の趣旨」が明確に定められ、研究科においては、理念及び特徴、アドミッション・ポリシーが明確に定められていることから、学部・研究科において、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学部の入学者選抜制度は、一般選抜と特別選抜からなっている。一般選抜は、前期日程と後期日程に分かれている。前期日程では、多様な人材を受け入れるために、21年度より、大学入試センターの配点を1000点として、英語・数学・国語のいずれか素点が最も高い科目の得点を1.5倍してセンター試験の合計点とする傾斜配点方式を取っている。個別学力検査については、英語を課し、配点を200点としている（『平成26年度 入学者選抜要項』26ページ）。

後期日程の個別学力検査では、小論文を課している。配点は、大学入試センター試験が900点、個別学力検査・小論文が200点となっている。小論文では、経済、社会、文化一般に関する日本語の文章とそれに関連する図表やデータを提示し、これらの素材の読解を通じて経済学部において学ぶのに必要な理解力、分析力、論理的思考力、表現力および独創性等を総合的に評価している。

一方、特別選抜では、3種類の推薦入学、すなわち「推薦A」「推薦B」および「推薦C」を設けている。推薦要件は共通しており、(1) 翌年の3月に修了見込みの者、(2) 人物的に優れ、勉学意欲が旺盛であり、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者、(3) 合格した場合は、入学を確約できる者、と定めている。

「推薦A」と「推薦B」は大学入試センター試験を課すが、個別学力検査を免除し、大学入試センター試験の国語(100点)、数学(100点)、外国語(100点)、および調査書の特記事項(20点)の総合点で選抜を行なっている。なお、「推薦A」は普通科高校の学生を対象とするものであり、推薦Bは専門高校の学生を対象とするものである。推薦人員は、「推薦A」・「推薦B」を合わせて、1校につき5人までとしている。

推薦Cは、大学入試センター試験を課さないが、小論文(60点)、面接(60点)、および調査書の特記事項(10点)の総合点で選抜を行なっている。面接は、受験者1人に対して3人の面接委員が質問するかたちで行い、人物や学業意欲について様々な角度から総合的に評価している。なお、推薦人員は、1校につき5人までとしている。

夜間主コースは大学入試センター試験を課さないが、小論文(100点)、面接(60点)の総合点で選抜を行なっている。面接は、受験者1人に対して3人の面接委員が質問するかたちで行い、人物や学業意欲について様々な角度から総合的に評価している。

私費外国人留学生特別選抜では、日本語留学試験の「日本語」のスコアが250点以上であることを求めた上で、日本留学試験(800/10点)と面接(60)の総合点で選抜を行っている。

編入学試験では、小論文(100点)と英語(100点)と面接(60点)の総合点で選抜を行っている。

以上、要するに、本学部は入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に従って、多様な能

力の学生を選抜している。すなわち、1) 前期日程では、高等学校でまじめに勉学に励み、本学部での講義を履修できるだけの基礎学力を備えた学生を選抜し、2) 後期日程では、高等学校で基礎的な学力を修得し、且つ分析能力や論理的思考能力の優れた学生を選抜を行い、3) 推薦入学では、高等学校において一定のレベルの学力を修得し、且つスポーツ、文化活動、生徒会活動などを活発に行い、幅広い人間性や能力、勉学への積極的取組などを期待できる学生を選抜を行っている。

研究科では、経済学専攻（一般選抜）と経済学専攻（社会人選抜）の入試選抜を実施している。一般選抜においては、筆記試験（専攻 2 科目及び外国語）と口述試験を含む学力試験と、成績証明書等の書類を総合的に評価して合否を決定している。新たに学部の成績に基づく試験科目免除制度を実施しており、一般選抜の合格基準の詳細は研究科教授会で決定している。社会人選抜においては、筆記試験（小論文）と口述試験を含む学力試験と、成績証明書等の書類を総合的に評価して合否を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の入学者選抜方法は 3 種類の推薦入学と一般選抜の前期日程及び後期日程から構成されており、多様な能力の学生を選抜できるようになっている。研究科においても、二つのコースのそれぞれについて、アドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜が行われている。これらのことから、本学部及び研究科では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学部では、入学者選抜にかかわる委員として 4 人の入試委員が任命されており、2 年任期で 2 人ずつ入れ替わっている。3 月末の入試委員の交代に際しては新旧すべての入試委員が集まり、入試にかかわる業務記録やマニュアル等の引き継ぎを行なっている。

入試委員は入試にかかわる業務を遂行するとともに、過去の入試データと入学後の成績を合わせて分析することで、入試改善を進めている。入試委員が検討・確認した入試にかかわる業務内容や改革方針は学部長を議長とする学部入試委員会で協議・検討した上で、教授会に議題として提出・協議され、最終的な決定がなされる。さらに、教授会で決定された内容は全学のアドミッションセンター会議で協議されるというように、多段階で多様な視点から適切性を評価する実施体制になっている。以上のような実施体制を取ると共に、本学部では、実施の公正さを確保し、情報公開要求にも即時に適切な対応ができるように、実施にかかわる資料やガイドラインを作成・配布している。但し、入学試験にかかわる資料やガイドラインの外部への漏えいは入学者選抜の公正さを阻害する恐れがあることから、教授会で審議のために配布されたものはすべて審議後に回収している。また、出題・採点委員、点検委員、面接委員、および監督者に配布された会議資料やガイドラインも、担当した試験の終了後にすべて回収している。

出題・採点委員、点検委員、面接委員の選出にあたっては、入試委員会による管理の下で委員を選出し、教授会において承認を得ている。各入試の担当者は、入試委員会の管理の下で入試業

務を処理している。合否判定については、入試委員会の管理の下で各種の予備作業を行い、最終的に教授会において判定を行っている。

研究科では、研究科長と3名の教員により研究科運営委員会を構成し、研究科運営委員会が入試業務も担当している。委員の任期は2年で、3月末の交代に際しては新旧すべての委員が集まり、入試にかかわる業務記録やマニュアル等の引き継ぎを行なっている。入試にかかわる業務内容や改革方針は研究科長を議長とする研究科運営会議で協議・検討した上で、研究科教授会に議題として提出・協議され、最終的な決定がなされる。教授会で審議のために配布されたものはすべて審議後に回収している。また、出題・採点委員、面接委員、および監督者に配布された会議資料やガイドラインも、担当した試験の終了後にすべて回収している。出題・採点委員、点検委員、面接委員の選出、及び入試業務の処理、合否判定の予備作業は、大学院運営委員会の管理の下で行なわれ、研究科教授会において最終的な合否判定が行なわれている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、4名の入試委員による実施体制が構築され、引き継ぎも厳格に行われている。入試に関わる業務内容や改善方針は学部長を議長とする入試委員会により提案され教授会で最終決定されている。また、情報管理の体制も万全である。以上のことから、入学者選抜は適切な実施体制のもとで、公正に実施されていると判断する。

研究科についても同様の体制が取られており、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

入試委員会において従来から行われていた「入試形態別 GPA 調査」（最近の調査は22年度に行われた。）によって一般入試と推薦入試との間で入学後の成績に統計的な差が見られていないことが明らかになった。この調査では、GPA の他に留年率、単位不足学生率、成績優秀者比率などの数値を利用している。

このような結果を踏まえて、21年度以降、入試制度の大きな変更は行っていないが、3点の小さな修正を行った。

第1に、編入学の推薦入試で入学した学生の成績がよくなかったため、24年度入学生から推薦入試枠を廃することにした。

第2に、推薦入試と一般入試において、3学科に対する受験生の志望順位に若干のアンバランスが見られることから、25年度において、地域社会システム学科内部での定員調整を行い、前期日程定員を推薦入試定員に2名移した。これにより、第一志望での合格者を増やすことができた。第一志望学科に入学できるかどうかは、入学後の学生の志気に大きく関わり、第一志望学科での入学者を増やすことは入学者受入方針の実質化に貢献する。

第3に、22年度入試において、推薦Bの定員10名を5名に半減し、推薦Cの定員を5名増やした。

研究科では、卒業率がきわめて高く、受入方針に沿った学生の受入れに大きな問題がないと判

断されることから、特段の検証作業は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、20年度以前の継続的な検証作業により入試形態が安定しているとはいえ、いっそうの検証作業とそれに基づく制度の改善を行うことは今後も必要であろう。とはいえ、そのときどきの入試の状況や入学後の成績を参照しながら、きめ細かい定員修正を行っている点は評価できる。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学部における最近5年間の募集人員と実入学者数は、下表のようになっている。

学科	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部全体	志願者数	1275	1219	896	1083	1002
	合格者数	352	334	333	342	332
	入学者数	322	308	299	307	303
	入学定員	300	300	300	300	300
	入学定員充足率	1.07	1.02	0.99	1.02	1.01

学科	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学研究科全体	志願者数	9	11	16	15	17
	合格者数	5	7	9	10	11
	入学者数	5	6	8	10	11
	入学定員	10	10	10	10	10
	入学定員充足率	0.50	0.60	0.80	1.00	1.10

学部においては、定員充足率は、1.07～0.99の間を推移しているが、研究科においては、21年度～23年度において定員を大きく下回っている。24年度以降は定員を確保している。

研究科の定員充足のための取り組みとして、説明会の回数を増やしたり、説明会のポスターを公共の施設等に数多く貼ったりするなど広報活動の強化に努めるとともに、第3次募集まで行う体制を作っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のデータから、学部においては、実入学者数が入学定員にほぼ近づいており、入学定員と

実入学者数との関係は適正であるが、研究科においては、継続的に広報活動を強化するなどの努力は行っているが、未だ定員充足状況は不安定であると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部入試において、求める学生像を明確に示し、そのような学生を選抜できるように、昼間コースでは３種類の推薦入学、一般選抜の前期日程と後期日程といった多様な入学試験形態を設けている。さらに、夜間主コース（社会人特別選抜）、私費外国人留学生特別選抜、編入学試験も設けることで、多様な能力の学生を選抜を行っている。また、入学試験形態間での募集人員の見直しによって学生の学習意欲を高めようとしていることや、研究科入試においては新たな入学試験制度の導入を行うなど、アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施している点で優れている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

学部において従来実施されていた、入学試験の成績と GPA の関係、入試形態別の GPA の度数分布や留年・退学率、出身高校と GPA の関係などに関する、包括的な検証作業を復活させる必要がある。

研究科入試においては、定員割れを克服しつつあるとは言え、未だ安定的な充足に至ってはいない。今後、いっそうの改善努力が必要とされる。26年度入試において、学部の成績に基づく受験科目の免除制度を明確に定めて公表したが、今後、受験者を増加させ合格者を安定的に確保するためのいっそうの制度的な改善が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーの実現を可能にするための体系的な教育課程の方針である。本学部は、文章で記述されたカリキュラムポリシーでは冗長、或いはわかりにくくなると考え、各授業とディプロマポリシーとの関係・整合性を図表等で示したもの（カリキュラムマップ（CM））を作成し、各授業科目を通してディプロマポリシーを実現するための教育を行うことをカリキュラムポリシーとしている（経済学部カリキュラムマップ（平成 24 年度入学者用）<http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/693/>）。また、各授業科目の目的、到達目標とディプロマポリシー（DP）との関連・整合性を示すものとしてカリキュラムチェックリスト（CCL）を作成している。CCLはDPの実現を可能にする体系的なCP（又はCM）が作成され、実行されているかをチェックする指標となる。

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマポリシーの実現を可能にするための体系的な教育課程の方針としての位置づけを有するカリキュラムポリシーを直観的に理解できるようにカリキュラムマップとして作成していることから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学部のカリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成にあたっては、ディプロマポリシーを実現するための工程表としてカリキュラムマップを作成し、それに基づき各授業科目を配置するという方式をとっている。本学部のディプロマポリシーでは、本学部が保証する学士・21世紀市民の資質として必要な項目を以下のように定めている。

1. 言語運用能力
2. 学士（経済学）・21世紀市民として持つべき知識・理解
3. 問題解決・課題探求能力
4. 倫理観・社会的責任

このうち、1の言語運用能力については、1年次から4年次までの少人数のゼミナール形式の授業において、ディスカッション及びコミュニケーション能力を学び、また1年次から4年次ま

でに受講する講義において、レポート作成などを通じて、日本語及び外国語のリテラシーを学ぶことにより修得される。2の学士(経済学)・21世紀市民として持つべき知識・理解については、主に、2年次から4年次までに受講する専門科目を通して身につけることになる。3の問題解決・課題探求能力については、2年次から4年次までに受講する講義や地域及び海外でのフィールドワーク授業の中で、現代社会が抱える諸問題を学び、プロゼミナール、演習及び個別演習において、それらの問題を自分の問題として受け止めながら解決策を探求していく中で修得される。4の倫理観・社会的責任については、多様な分野にわたって開設されている本学部の専門科目のすべてにおいて、濃淡はあるが、各専門分野の諸問題と解決法を学びながら、社会人として果たすべき役割、あるいは市民として果たすべき責任に気づくことになるよう、配慮されている。本学部のカリキュラムマップは、上記のような意図を込めて、ディプロマポリシーの各項目に対して各授業科目が果たすべき役割を簡便・明瞭に図示している。

本学部の教育課程は、学則第40条及び第41条に規定される「全学共通科目」と「学部開設科目」に分けられる。卒業に要する単位数は、「全学共通科目」30単位以上、「学部開設科目」94単位以上の計124単位以上である(別添資料5-1-②-1『平成25年度 香川大学経済学部修学案内(昼間コース)』(以下、『修学案内(昼間コース)』と略記)32ページ)。

「全学共通科目」は、大きく「主題科目」「学問基礎科目」「大学入門ゼミ」「外国語」「健康・スポーツ実技」「情報リテラシー」「高学年向け教養科目」に分けられる。

「主題科目」は、現代社会が直面する基本的な諸問題について学際的にアプローチする科目群であり、「学問基礎科目」は各学問分野のディシプリンへの入門科目群である。

本学部は、「学問基礎科目」の「経済学」「経営学」「統計学」を卒業要件から外し、これらの内容については学部開設科目の中で教育することとしている。「大学入門ゼミ」は、参加型・能動的学習への転換・導入教育であり、大学生として必要な知的技法の基盤を形成し、責任感と協調性のある態度を養うことを目的としている。そのために、全学共通コンテンツとしてのリテラシー教育を実施すると共に、経済学部の授業への導入を意図したコンテンツを学ばせている。また、大学入門ゼミの担当者は、担当学生に対してキャンパスアドバイザー(以下「CA」という。)の役割を果たしている。以上の科目については、主題科目、学問基礎科目をいずれも最低8単位履修する必要がある、これを含めて20単位以上を卒業要件としている。

本学部は旧制の高松高等商業学校時代以来、外国語教育を重視してきた。外国語は10単位を卒業要件とし、英語(6乃至4単位)及び初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語を1種類4乃至6単位)を履修することになっている(別添資料5-1-②-2『修学案内(昼間コース)』32-34ページ)。いずれを6単位にするかは学生の判断に委ねられているが、本学部で初修外国語を6単位履修する学生は他学部より多いことが特徴としてあげられる。

専門教育のカリキュラムでは、必修科目(演習・卒業論文)が計8単位、学部基礎科目が16単位以上、学科基礎科目が12単位以上、コース科目が32単位以上で、これらに自由科目26単位以上を加えて94単位以上を専門教育の必要単位数とし、これに全学共通科目の30単位と合わせて、合計124単位以上を卒業要件単位数としている。

本学部では、専門教育について平成18年度からコース制を柱とするカリキュラムを実施している。3学科がそれぞれ2ないし3のコースを用意している。学生は入学時各学科に所属するが、1年次末に所属学科内のコースを選択する。各コースには定員があるが、学生の志望がなるべく叶うように緩やかに運用されている。コース決定では、GPA値をもとに優先選択が認められてき

た。コース決定後は、各コースの用意する科目群を中心に、焦点の定まった学習をしてゆくことになる。しかし、最近では、希望者数のアンバランスや、退職者等の不補充によるコース担当教員の減少で十分なコース指導を行えないなどの弊害が一部のコースであらわれてきたことから、コース定員を事実上なくす方向に舵を切った。

コース制以外の、学部の基本的教育方針として、四年一貫の少人数教育の実施と実践的教育科目の増加が挙げられる。前者は、1年次における共通教育での「大学入門ゼミ」、2年次における学科単位のプロゼミナール、3年次における演習、4年次における卒業論文指導を含む個別演習を核として実施されている。いずれのゼミナールも10名から15名程度の定員で運営されている。後者については、外国語教育とフィールドワーク授業の著しい増加が見られる。外国語の分野では、留学や検定を視野に入れた「外国語演習」や「外国語会話」などの均衡ある配置を行うとともに、外国語と地域の実情を実地で経験する「海外研修」を実施している。現在、研修先及び参加学生数も増加し、毎年、アメリカ、ドイツ、フランス、中国・台湾、韓国へ学生を引率している (<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/education/kokusai/kensyu.html>)。フィールドワーク授業の分野では、「香川の観光」や「地域活性化研究」などフィールドワークを専門とする授業の他に、多くの時間をフィールドワークに充てる授業や演習も増加している。

講義科目として、学部基礎科目22単位が毎年度開講される。本学部の学生はこのうち16単位を修得しなければならないが、本学部の学生が履修すべき科目を厳選しており、そのうちの3分の2以上の修得を卒業要件としている。また、学部基礎科目のうち16単位は1年次に配当されており、入学直後から専門教育に接する機会を設けている。

学科基礎科目は20ないし22単位が毎年度開講される。各学科の学生はこのうち12単位以上を修得しなければならないが、各学科の学生が履修すべき科目を厳選しており、そのうちの半数以上の修得を卒業要件としている。また、学科基礎科目のうち14ないし18単位は2年次に配当されており、学部基礎科目との連携に配慮している。

なお、コース科目についても、各コースの学生が履修すべき科目を厳選している。これらは総て体系的な学習を促すための工夫である。以上の履修方法は、『経済学部修学案内』に詳しく記載されている（別添資料5-1-②-3『修学案内（昼間コース）』6-40ページ）。

夜間主コースについて、全学共通科目は昼間と同様の区分で開講されている。ただし毎年の開講数は、主題科目では主題ごとに1科目、学問基礎科目では4科目、大学入門ゼミでは2科目であり、初修外国語では1カ国語2単位のみ（4種輪番開講）である。

卒業要件は、全学共通科目が28単位以上（主題科目8単位以上、学問基礎科目8単位以上、外国語6単位以上を含む）、学部開設科目が96単位以上である（別添資料5-1-②-4『平成25年度 香川大学経済学部 修学案内（夜間主コース）』）。

本学部では、早期卒業制度を取り入れており、これに基づいて卒業した学生がいる（別添資料5-1-②-5『修学案内（昼間コース）』35ページ）。

また、経済学検定試験、簿記検定試験、旅行業務取扱管理者資格試験の結果に応じて単位を認定する制度を実施している（別添資料5-1-②-6『修学案内（昼間コース）』101-102ページ）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、18年度以降のカリキュラムにおいて、コース制を取って学生に体系的な学習課程を提供する一方、学生からの要望の強い実践的科目を増やし、さらに4年間を通した少人数教育体制を組んでいる。また、コースを中心とした学習によって目標も明確になり、1年次から4年次までの学習の順序についても明確になっている。

コース決定前の学部基礎科目において、かなり広範囲な科目を全学科共通のものとしており、履修分野の狭隘化を避けている。また、全学共通教育において専攻に直結する科目を履修対象から外したことにより、全学共通教育においては視野の拡大を求め、専門教育においてある程度高度な内容を提供するという提携関係が明確になっている。一方、外国語関係の専門科目は、全学共通の外国語の履修を前提に、その学習結果の発展強化を主眼としており、この分野においては教養教育と専門教育の発展的な連携が確保されている。

夜間主コースは授業可能な時間帯が制限されていることから、1年間に提供できる科目は限られているが、経済学部が提供するべき必要な内容は4年間で受講できる仕組みになっている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本観点に関する本学部での実施状況は以下の通りである。

1) 他学部の授業科目の履修（別添資料5-1-③-1『修学案内（昼間コース）』39ページ）

法学関連授業の受講を望む学生の声が強いため、従来から相互的な科目乗り入れがあり、本学部学生が法学部の科目を受講することも、その逆も認め合ってきた。現在も本学部のコース科目の一部は法学部の科目を指定しており、この2学部間の相互履修は少なくない。

上記コース科目を除いて、他学部の科目は、16単位を上限に履修を認めている。キャンパスが隣接していることもあり、加えて教職関連の科目を履修する必要上、教育学部の科目を毎年延べ100名を超える経済学部の学生が受講している。一方、本学部の授業を履修する学生は、法学部以外はあまり多くない。

2) 他大学との単位互換（別添資料5-1-③-2『修学案内（昼間コース）』39ページ）

香川大学は、近隣諸大学と単位互換協定を結んでいるが、本学部の学生で利用するものはそれほど多くはない（別添資料5-1-③-3「他大学との単位互換利用状況」）。

また、海外の交流協定締結校に留学した場合、その大学で留学中取得した単位は、専門の自由科目として認定されており、協定校に留学する学生は、ほとんどがこの認定を受けている。

3) インターンシップ（別添資料5-1-③-4『平成24年度インターンシップ実施報告書』）

全学のキャリア支援センターの協力を得て、法・経済学部合同の委員会で実施指導を行っている。インターンシップは、特別講義（自由科目）として単位化されている。経済学部の受講生数は次の通りである。20年度77名、21年度77名、22年度77名、23年度56名、24年度54名。

4) 留学する学生への配慮（別添資料5-1-③-5『修学案内（昼間コース）』38ページ）

本学部の科目のほとんどはセメスター制度で、通年科目は演習と個別演習だけである。海外の大学に留学する場合、多くは相手先にとっての新学期である秋から翌年夏までの期間になる。このため通年科目の履修はできないが、演習は必修であるため、留学することで自動的に卒業が遅れてしまう。このため海外の協定校に留学する場合、演習を、3年次の前期と4年次の後期に履修すれば良いという特例を設けている。これは専門科目の学習に有益だと認められる留学についても拡大して適用され、留学を奨励する役割を果たしている。

5) 編入する学生への配慮（別添資料5-1-③-6『修学案内（昼間コース）』40ページ）

3年次に編入した学生については、前の在籍校での取得単位を一定限度まで認定しているほか、既修得単位数にかかわらず、初年度に演習の履修を認めている。また履修単位制限も、初年度に限り、一般の学生より緩く設定している。

6) 転学部・転学科・転コースした学生への配慮（別添資料5-1-③-7『修学案内（昼間コース）』40ページ）

本学部は1、2年次での転学部や転学科、転コースを認め、学生の進路変更の要望に応じている。この場合も、転学部、転学科の学生に対して、履修単位制限を若干緩くしている。

7) 検定試験の単位化（別添資料5-1-③-8『修学案内（昼間コース）』101-102ページ）

専門知識の学習を促し、資格重視の時代状況に対応するべく、簿記検定、経済学検定、旅行業務取扱資格について、試験の結果に応じて単位を認定する制度を実施している。

8) 英語による授業（別添資料5-1-③-9『平成25年度 香川大学経済学部 学部開設科目シラバス（昼間コース）』（以下『シラバス（昼間コース）』と略記）3、77、169ページ）

学生に国際感覚を身につけさせるために、1年間に3つの英語による授業を開講している。これは、留学生に対するサービスにもなっている。

9) 現代経済社会事情（別添資料5-1-③-10『修学案内（昼間コース）』84ページ）

この授業では、地元香川県の経済界をはじめ各界で活躍されている人士を講師として招き、企業や官公庁などでの体験や、社会が直面している問題について講演してもらい、現場からの報告を聴いて、学生が大学で勉学することの意義を意識し、社会で働くことの意味を持つようになることをねらいとしている。

10) 「地域活性化」を初めとしたフィールドワークを主体とした実践型の授業の増加

本学部では、大学教育支援の支援事業に、次の2件が採択され、終了している。
教育プロジェクト「現場主義に基づく地域づくり参画型教育」

(http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/education/kyoiku_gp/kyoiku_gp.html)

教育プロジェクト「地域活性化を担う人材養成プログラム開発」

(http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/education/kyoiku_kenkyu/kyoiku_kenkyu.html)

いずれの事業も、地域の活性化をテーマに、学生を地域に派遣して実地に研修をさせ、学生による地域活性化案の提案により大学と地域との連携を強めることが可能となっている。支援事業終了に伴い、地域活性化の授業を本格的にカリキュラムに組み込んだ。(別添資料 5-1-③-1 1『修学案内(昼間コース)』81、84ページ)

また、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うために、経済学部では、「元気な学生」を送り出すというコンセプトのもと、少人数教育を堅持するとともに、フィールドワーク授業を増加させ、社会人とのコミュニケーションを行う場を設定している。また、課外活動においても、学生の自主的な活動を支援するチャレンジプロジェクトを実施している。

(http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/student/stu_project/stu_project.html)

11) 昼間コースにおいて教員免許(高等学校、中学校)に対応する科目も用意されている(別添資料 5-1-③-1 2『修学案内(昼間コース)』103-111ページ)。夜間主コースの学生も教員免許に対応する昼間の科目を履修できる。

【分析結果とその根拠理由】

インターンシップや実務家の講義を通じて社会との接点を提供していること、他大学・他学部での履修など学部外での履修機会を与え、留学を奨励し、また編入・転学などへの履修上の配慮をしていること、加えて、英語による授業、地域活性化など実践型の授業の増加、検定試験の単位化、教員免許取得可能など、学生の履修ニーズに対応した様々な制度を運用している。また、少人数教育、フィールドワーク授業、チャレンジプロジェクトなどを通して、学生の社会的及び職業的自立のための能力を高める工夫をしている。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学部のカリキュラムでは、学生がディプロマポリシーに掲げられている能力や知識を身につけるために、専門知識への準備として学部・学科基礎科目が開設され、それを基礎にして各分野の専門科目を受講できるように配慮されている。また問題探求・課題解決のスキルを育成するために各種の少人数教育科目が開設されている。さらに、言語運用能力の育成のために、共通教育と連携した系統的な外国語科目が開設されるとともに、ほとんどの講義科目においてレポート作成を求め、また少人数科目では、ディスカッションやプレゼンテーションを繰り返し行なわせることにより、これらを通じて社会的に活動する上で必要な言語運用能力を身につけるよう、配慮

されている。特に力を入れている少人数科目においては、以下のように、さまざまな学習指導法が取り入れられている。

(1)従前より少人数講義の充実を進めており、10名程度を定員とする3年生の演習は必修としており、4年時の個別演習は卒業論文指導を含むためにほとんどの学生が履修している。特段の理由がない限りは、希望する学生の個別演習の履修を教員が拒否することがないよう運用されている。

前年度演習履修者における個別演習受講生の比率

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
323人 (97.5%)	297人 (96.6%)	311人 (93.9%)	290人 (99.3%)

また、1年生の大学入門ゼミ（共通教育）では、大学で学ぶ上での基本的なスキルを修得し、2年生のプロゼミナールでは専門分野の入門的内容を学ぶことを目的としている。必修とはしていないが、学部基礎科目の中に位置付け、履修を促している。大学入門ゼミ、プロゼミナールの履修状況は、以下の通りであり、多くの学生が履修している。

大学入門ゼミおよびプロゼミナールの履修者数および履修率

平成24年度大学入門ゼミ履修者数（率）	238人 (99.7%)
平成25年度プロゼミナール履修者数（率）	294人 (80.7%)

(2)下表の通り、教育目的の効果的実現をはかるために、フィールドワークや実習等、学習指導法の工夫がなされている講義が数多く実施されている。また少人数を旨として行われている演習においても文献購読以外に、学習指導方法において様々な工夫がなされている。

教育目標の実現のために工夫がなされている講義の例

講義名	講義の工夫されている点	シラバス	履修者数
ミクロ・マクロ経済学の基礎	予習復習のために Moodle による小テストを実施	1 ページ	210 人
経済数学基礎	復習のために毎回宿題と Class-work	3 ページ	116 人
簿記原理	毎回教科書にある練習問題を宿題	9 ページ	141 人
プロゼミナール	グループワークを取り入れた授業	21 ページ	10 人
プロゼミナール	思考実験を行うために漫画・アニメ作品を素材に使用	24 ページ	11 人
プロゼミナール	アフリカ研究をテーマにディベートの実践	41 ページ	5 人
まちづくり・デザ	地域でのフィールド調査、グループで	45 ページ	14 人

イン入門	の作業		
現代経済社会事情	企業や行政の実務者の招聘	161 ページ	213 人
地域活性化研究	フィールドワークによる調査実習	170 ページ	14 人

教育目標のために工夫がなされている演習の例

工夫されている内容	シラバス
企業の見学会の実施	186 ページ
プロジェクターによるプレゼンテーションを研究発表として義務づけ	198 ページ
「商品」「環境」「地域活性化」について総合的に研究、いずれもフィールド調査が基本	202 ページ
企業や企業家に関する資料館・博物館・工場などの見学	204 ページ
マーケティングの専門職に就職希望の者に、夏休みなどに、通常授業に加えてより高度な研究指導を行う。	208 ページ
他大学との合同ゼミナールの実施	210 ページ
演習全体を調査研究のプロジェクトとして実施	212 ページ
問題発見、問題解決のためのグループワークの実践	215 ページ
人間力成長のためのグループディスカッション、ディベート、社会的ボランティア活動	217 ページ
リテラシー、メディアリテラシー、情報リテラシーの修得のための「読む、考える、書く」の徹底的な実践	220 ページ
文化現象理解のための多角的分析手法の修得	226 ページ
町歩き観光の体験と計画	228 ページ
遍路の実体験	229 ページ
香川山村漁村、瀬戸内島嶼部への地域活性化を目指すフィールドワーク	230 ページ
地域を「デザイン」する思考の養成、プロジェクトへの取組重視	233 ページ

【分析結果とその根拠】

ディプロマポリシーに掲げられた教育目標を実現するために講義科目と演習科目がバランスよく配置されている。また、特に力を入れている少人数教育が継続的に実施され充実しているとともに、フィールドワークなど多様な形態の授業が、教育目標を効率的に実現するために実施されていると判断することができる。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

香川大学の学年暦で1年間の授業期間が35週確保されている中で、各授業は15週の授業を単位として実施され、期末試験は16週目に実施されている。

第1に、履修モデルの提示や必修・学部基礎・学科基礎・コース科目等の指定により、学生に

適切な履修を促している（別添資料 5-2-②-1 『修学案内（昼間コース）』16-31 ページ）。第 2 に、中間試験等を行い、レポート等を課すことにより、学生に授業時間外の学習を促している（別添資料 5-2-②-2 『シラバス（昼間コース）』1-173 ページ）。レポートを課す授業が増え、それが重なることが多くなっている現状が学生から報告されている。この点について、必要な調整方法を考える時期に来ている。第 3 に、小テストやレポート提出を求めることによって学生の学習進展度を正確に把握するためにクラス規模を適正化する必要があり、基礎科目については複数クラス制を実施している。また、他の科目についても、受講生が一定数を越える場合には、可能な限り、複数クラスで開講することになっている（別添資料 5-2-②-3 『修学案内（昼間コース）』13 ページ）。第 4 に、履修登録の上限を設定している。1 年次は年間 48 単位、2 年次以降は年間 44 単位である（別添資料 5-2-②-4 『修学案内（昼間コース）』6 ページ）。第 5 に、GPA 制度を導入している。成績の優良な学生を顕彰することによって、学生全体に対して勉学へのインセンティブを与えることを狙った GPA の利用は多方面で進んでいる（別添資料 5-2-②-5 『修学案内（昼間コース）』ii ページ）。（1）1 年次終了時、2 年次終了時、3 年次終了時にそれぞれ GPA が 2 位以内の者を特待生とし、半年分の授業料を免除している（学内掲示）。（2）2 年次終了時に GPA が 3.1 以上かつ上位 5%以内の者が、3 年次終了時に GPA が 3.2 以上かつ上位 5%以内である場合、3 年次終了時に早期卒業が認められる（別添資料 5-2-②-6 『修学案内（昼間コース）』35 ページ）。（3）各年次終了時に GPA が 3.1 以上の者を成績優秀者とし、学部表彰を実施している（別添資料 5-2-②-7 『修学案内（昼間コース）』112 ページ）。平成 22 年度には計 46 名、平成 23 年度には計 49 名、平成 24 年度には計 56 名が適用を受けた。（4）各年次終了時に GPA が 2.8 以上の者を成績優良者とし、履修登録の上限を特別に緩和している（別添資料 5-2-②-8 『修学案内（昼間コース）』6 ページ）。

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化への配慮は充分になされている。履修モデルの提示及び必修科目等の指定、時間外学習の促進、履修登録の上限設定、GPA 制度の導入など、単位の実質化に必要な要素はほぼ網羅されている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

(1) 教員のシラバス作成については、フォーマットが定められており、それに従い記入することになっている。具体的には、授業の概要、授業の目的、到達目標、成績評価の方法と基準、授業計画並びに授業及び学習方法、教科書・参考書、オフィスアワー、履修上の注意等、関連授業科目、履修推奨科目を記載している。（https://www2.st.kagawa-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=310111）

(2) 学生には印刷媒体としてシラバスが配布されるとともに、ネット上でも閲覧できるようになっている。

(3) 「学生による授業評価アンケート」に「シラバスに授業の到達目標がわかりやすく書かれている」こと、及び「授業の到達目標の達成に向けて授業全体が組み立てられている」ことを問

う項目を設け、授業の改善に留意するよう教員の意識を促している。授業評価アンケートの回答状況を見ると、シラバス作成に改善が見られることが裏付けられる。

「学生による授業アンケート結果」（少人数科目を除く講義科目）

質問項目 III-1 「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている」

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
3.63	3.67	3.77	3.81

質問項目 III-2 「授業の到達目標の達成に向けて授業全体が組み立てられている」

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
3.61	3.67	3.79	3.83

5点が「非常にそうである」、1点が「全くそうでない」

(4) 24年度より「自学自習に関するアドバイス（準備学習等への具体的な指示）」を「授業計画」の項目の中に記載することになっているが、徹底されていない。

(5) 学生は受講登録の際、シラバスの内容を確認した上で選択することになっている（別添資料5-2-③-1『修学案内（昼間コース）』111ページ）。「学生による授業評価」アンケートでは、履修登録の動機を尋ねる項目を設定し、「シラバスの内容」を含む複数の選択肢から回答させるようにしている（別添資料5-2-③-2「平成25年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙」）。

【分析結果とその根拠】

シラバスのフォーマットが定められ、それに従ってシラバスが作成されていること、また、シラバスは紙媒体で配布されると共にインターネット上でも閲覧可能であること、さらには、アンケート調査結果からシラバス作成の改善が確かめられていることから、シラバスの作成、活用は適切に行われていると判断できる。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

4年で卒業することがきわめて難しい状況にある単位不足学生について、担当のCA（1～2年生の担任教員）および演習の担当教員が面接を実施し、単位不足の原因究明や学習態度の改善を促している（別添資料5-2-④-1「単位不足学生の指導について」）。また、年に1度実施している保証人への成績の通知において、単位不足学生の成績基準を同封すると共に、該当の学生には面談指導を行っていることを知らせている（別添資料5-2-④-2『修学案内（昼間コース）』117ページ）。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮については、個別面談を実施し、学習状況の把握につとめていることから組織的に行われていると判断する。なお、不足学力を補う補習的授業が実施される予定である。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

昼間コースの開講時間枠 25 コマに対して、夜間コースの開講時間枠が 10 コマと物理的に開講時間が圧倒的に少ないという状況がある。このような状況で、夜間主コースの学生にできるだけ科目選択の幅を広げるように工夫をしている。これは、夜間主コースの趣旨に基づき、多様化している個々の学生のニーズに応じて関連分野の科目を広く受講・選択できるための配慮である。まず、演習と卒業研究を除いて 1 年次の時から科目履修を自由にできるようにしており、開講されている科目はどれでも自由に選択できるようにしている。また、昼間も受講できる学生には、経済学部の昼間コースの授業も 40 単位まで履修を認めている。さらに、法学部の夜間開講の授業についても 24 単位まで履修を認め、また同学部の昼間コースの授業は 8 単位まで履修を認めているので、開講時間枠の制約に基づく科目選択の幅の狭さはほとんど解消している（別添資料 5-2-⑤-1 『修学案内（夜間主コース）』60、61、179 ページ）。

夜間主の開講時間帯は、18:00~21:10 となっており、社会人および勤労青年に対して配慮した時間割になっている。入学年度において入試委員会との懇談会が開かれ、そこで 4 年間の学生生活や履修方法について説明が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースの学生に対する開講時間枠の基本的制約にもかかわらず、昼間に開講される授業の履修を幅広く認めたり、学習上密接に関連する法学部の授業も法学部と連携・協力することによって、科目選択に幅をひろげるような工夫をしており、適切な時間割を設定していると判断できる。また、入試委員会による大学生活の指導や履修の指導が適切に行われていると判断できる。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学部の教育目標及びディプロマポリシーは以下の通り、定められている。

教育目標

経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に

富んだ教養豊かな経済人を育成する。

ディプロマ・ポリシー（DP）

香川大学の学士課程を修了し、本学が送り出す学士・21世紀市民として保証する最低限の基本的な項目は、次のとおりです。

◇言語運用能力

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を文章や口頭でわかりやすく発信することができる。
- ・一つ以上の外国語について、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につけている。

◇知識・理解（学士（経済学）及び21世紀型市民として）

- ・経済学の概念と法則を理解している。 ・経営学の概念と考え方を理解している。
- ・人類の文化および社会についての幅広い知識を身につけている。

◇問題解決・課題探求能力

- ・経済経営に関わる定量・定性データを適切な手法を用いて分析し、課題を探求することができる。
- ・経済経営に関わる諸問題には複数のアプローチがあり得ることを認識し課題に取り組むことができる。
- ・地域社会の現状と課題に関心を持ち、自己と関連づけて問題を発見し、探求することができる。

◇倫理観・社会的責任

社会において自己が果たすべき役割や、市民としての責任ある行動について理解している。

（出典：<http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/di-policy>）

【分析結果とその根拠理由】

経済学部の教育理念に基づく教育目標を実現するために、ディプロマポリシーが明確に定められていることが認められる。

観点5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価の基準として、秀 90 点以上、優 80～90 点、良 70～80 点、可 60～70 点、不可 59 点以下と定められており、これに従って、各授業のシラバスには、成績評価の方法欄に成績評価の方法と配点が明記され、単位認定が行われている（別添資料5－3－②－1『修学案内（昼間コース）』ii ページ、（別添資料5－3－②－2『シラバス（昼間コース）』1-173 ページ）。この基準については、『修学案内』のはじめに掲げられているが、毎年入学行事において教務委員長から、成績評価基準及び卒業認定基準について詳しい説明が行われる。

成績評価については、多面的な評価を行うことを旨としており、各教員はシラバスに成績評価の方法を記載しているが、多くの場合、期末試験のみではなく、小テスト、中間テスト、ミニレポート、レポートなどを組合せた記載になっている。

GPA 制度は、平成 14 年度から実施しており、計算基準を『修学案内（昼間コース）』（ii ページ）に記載し、年度ごとに計算結果を学生の成績表に記載している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準が定められ、学生に周知され、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に行われる体制になっていると判断する。また、入学当初において成績評価基準が学部行事の中で説明されており、学生への周知も適切であると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価に関する FD を学部全体で随時実施している (<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/research/fd/index.html>)。また、科目毎の成績評価の分布や単位認定の比率を全教員に周知している。成績評価の改善については主としてコース別に取り組んでいる。さらに、学期ごとに、全教員が授業の自己評価文及び試験問題・レポート課題を教授会に提出し回覧している(資料は非公開)。

また、『卒業論文要旨集』を発行して卒業研究の成果を公表することにより、卒業論文評価の正確さを担保する一助としている(別添資料 5-3-③-1 『平成 24 年度卒業論文要旨集』)。

さらに、成績評価に関する調査制度を導入している。学生からの調査依頼と学生への結果通知はいずれも文書による。学生からの調査依頼については、疑義があればすべての授業に対して調査を依頼できる。学生への結果通知については、できるだけ速やかに結果を通知している(別添資料 5-3-③-2 『修学案内（昼間コース）』95 ページ)。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が定められ、学部として組織的に成績評価に関する FD を実施し、さらに全教員が自己評価を提出し、卒業論文要旨集も発行・公表されていることから、成績評価の客観性、厳密性は担保されていると判断する。また、成績調査依頼制度も実施され、学生に対する説明責任を果たす体制が確立していると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

第 1 に、卒業要件表が修学案内に記載され、学生に周知すると共に、新入生説明会などの機会に教務委員会から説明され、また、演習など少人数教育の場でも卒業要件確認表をチェックするなど、万全の体制を取っている(別添資料 5-3-④-1 『修学案内（昼間コース）』32-34 ページ、別添資料 5-3-④-2 「卒業要件確認表」)。第 2 に、卒業認定の素案を教務委員会

が作成し、教授会が最終的に決定している。学生毎の卒業認定の可否や学科毎の留年の比率を全教員に周知している（「卒業認定資料（平成 24 年 3 月教授会資料）」非公開）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定、卒業認定は適切に実施されている。成績評価の分布、単位認定の比率、卒業認定の可否、留年の比率を組織的にチェックしており、適切に実施されている。今後とも、成績評価、単位認定、卒業認定への組織的な関与を継続していく予定である。

< 研究科課程（専門職学位課程を含む。） >

観点 5 - 4 - ①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科は、以下のように教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めており、HP（www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate/philosophy.html）において公開している。

カリキュラム・ポリシー

経済学研究科は、大学院における各自の専門的研究の基盤となるよう、経済学及び経営学領域に関連する選択必修科目として基幹科目を設けています。そのうえで、経済学を中核とし、経営学、さらには観光・社会・言語・文化など地域社会に関わる多様な分野を専門とする教員の下で、幅広い研究テーマを指導できる体制を整えています。本研究科は、指導教員を中心とした少人数教育を重視し、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応します。教育指導は修士論文の作成に最大の重点を置いています。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているものと判断する。

観点 5 - 4 - ②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科では、大学院における各自の専門的研究の基盤となるよう、経済学及び経営学領域に関連する選択必修科目として基幹科目を設けている。基幹科目は、ミクロ経済学特殊講義・マクロ経済学特殊講義・政治経済学特殊講義・経済史特殊講義・統計学特殊講義・組織戦略論特殊講義・企業システム特殊講義・会計学原理特殊講義の 8 科目である。

そして、これら基幹科目の上に、理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学の 12 の教育分野から専門科目を提供

している（別添資料5-4-②-1『大学院学生便覧』45～46ページ）。このような編成により、経済学を中核としながらも、経営学関連の諸領域、さらには、社会・文化・言語など多様な分野を専門とする教員の下で、幅広い研究テーマを指導できる体制となっており、上述の教育課程の編成・実施方針に適うものとなっている。

また、指導教員を中心とした少人数教育を重視し、教育指導において修士論文の作成に最大の重点を置いている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づいた体系的な編成となっており、その内容及び水準は修士（経済学）の学位を授与するのに適切なものとなっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科では、学生の多様なニーズに対応すべく、教育コースとして、専門分野を深く追求する「分野別コース」と、社会人が社会生活の中で見出した研究テーマを追求する「フレックスコース」が用意されている（別添資料5-4-③-1『大学院学生便覧』37ページ）。また、授業科目には、専攻において必要とされる学門分野を網羅する特殊講義、修士論文作成に必要な外国語能力を養うための外国書講読、さらに指導教員による修士論文の作成指導を主な目的とする個別演習の3種類がある（別添資料5-4-③-2『大学院学生便覧』45～47ページ）。授業科目には、経済学・経営学を中心に、社会・言語・文化・観光等の多彩なメニューが用意されており、地域活性化論やまちづくり論等、学術の発展動向を踏まえ、社会からの要請に応え得る内容となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成及び授業科目の両面からみて、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に応え得る内容となっているものと判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科においては、特殊講義（63科目）、個別演習（54科目）が専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成されている（別添資料5-5-①-1『大学院学生便覧』45～47ページ）。特殊講義には、大学院1年次レベルの概論的講義を行う基幹科目と、発展的な内容の講義を行うその他の科目（外国書講義を含む）があり、計画的・段階的な学習指導法が重視されている。また、個別演習では学習内容に関して学生のニーズに応じた柔軟な対

応が採られるとともに、対話・討論型授業が重視されている。なお、本研究科では、学生の多様なニーズに応えるべく、個別演習以外に、指導教員以外の教員によって指導が行われる副演習の制度（個別演習（副））が設けられている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1年間の授業期間が35週確保されており、各授業科目が15週にわたる期間を単位として行われている。特殊講義・個別演習・外国書講読のすべてが少人数教育であり、きめ細やかな指導がなされている。また、プレゼンテーションやレポートの提出を学生に求め、個別的な指導を行っている。さらには、平成17年度より「学生による授業評価アンケート」を実施しており（別添資料5-5-②-1「大学院学生による授業評価」）、当該アンケートの結果により授業の内容及び水準の適切性に関する受講生の評価等を把握している。アンケート結果は教員の間で共有されており、授業の改善等に役立てられている。

【分析結果とその根拠理由】

授業時間の確保はもちろん、学生による授業評価の結果を教員の指導に反映させるなど、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科におけるシラバスの基本的構成は、「授業の概要」、「授業の目的」、「到達目標」、「成績評価の方法と基準」、「授業計画並びに授業及び学習の方法」、「教科書・参考書等」となっている（別添資料5-5-③-1『大学院学生便覧』49～149ページ。シラバスの例として別添資料5-5-③-2『大学院学生便覧』119ページ。）。シラバスは冊子体として学期当初の本研究科ガイダンスにおいて学生及び教員に配布され、演習指導教員が院生の履修指導を行う際に、また受講する授業科目を院生が選択する際に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の趣旨に沿って、様式に則ったシラバスを作成し、公表している。学生等への周知度は高く、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

本研究科では、教育方法の特例を適用して昼夜開講が実施されている。時間割は受講学生と教員の都合をアンケートで聞いたうえで、可能な限り学生の履修希望が満たせるよう配慮されている（別添資料 5-5-④-1 『大学院学生便覧』 40～41 ページ）。特に「分野別コース」と「フレックスコース」双方の学生が履修希望を出した授業は優先的に夜間開講とすることを原則としており、社会人学生の便宜を図るようになっている（別添資料 5-5-④-2 「平成 25 年度経済学研究科時間割」）。また、社会人学生に対しては、その勤務体系を配慮しながらきめ細やかな指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生を優先した時間割設定がなされているとともに、社会人学生各自の勤務体系を配慮した適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

経済学研究科では指導教員の演習を受講することが必須であるが、学生個人の関心や学位論文のテーマに応じて、講義や外国書購読のほかに指導教員以外の教員による演習を受講することができる。

また、学生は、入学時に演習指導教員の指導の下で作成した履修計画に従って、学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには、修士課程 1 年目に「個別演習Ⅰ」、2 年目に「個別演習Ⅱ」を履修することが必須である。「個別演習Ⅱ」では、演習指導教員の下で論文のテーマを設定し、論文作成に必要な資料収集及び分析、論文作成までの指導を受ける。また必要と認められたとき、関連分野の教員の演習を副演習として履修できる（別添資料 5-5-⑤-1 『大学院学生便覧』 38～40 ページ）。さらに、学位論文提出予定者に対して論文作成の中間段階でその進捗状況等を中間報告会で発表することを義務付け（別添資料 5-5-⑤-2 「修士論文中間発表会時間割」）、年度末には修士論文要旨集を発行することにより（別添資料 5-5-⑤-3 『修士論文要旨集』）、厳密な学位論文の指導を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

演習指導教員からの適切な指導を受けるほか、各学生の研究テーマや関心に応じて他の教員の演習を受講して、学位論文作成のためのより広い視野に立った研究が可能である。

修士課程 2 年間に段階的に履修する「個別演習Ⅰ」及び「個別演習Ⅱ」が設定され、実施され

ていること、また、上述した学位論文に係る中間報告会の実施や要旨集の発行を通して、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のように定められており、HP（www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate/philosophy.html）において公開している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経済学研究科が開講している授業科目及び個別演習科目等を履修して基準となる単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（経済学）の学位を授与します。

経済学研究科で学位を授与された者は、下記の能力を持ちます。

1 専門的知識と論理的思考力

各自の専門領域において身に付けた高度で実践的な専門的知識を時代の変化に合わせてたえず更新するとともに、当該知識を基礎にした論理的思考力を発揮することができる。

2 課題発見・分析力

高度で実践的な専門的知識と論理的思考力を駆使して、現代社会に生起する諸問題において解決すべき課題を発見し、それを的確に分析することができる。

3 課題解決能力

現代社会に生起する諸問題における課題に対する解決策を提案することができる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

通常の授業科目の成績評価基準は、シラバスの「成績評価の方法と基準」において明記されており（別添資料5-6-②-1『大学院学生便覧』49～149ページ）、授業においても教員から学生に伝えられる。成績評価は、100点を満点とし、90点以上をS（秀）、89～80点をA（優）、79～70点をB（良）、69～60点をC（可）、59点以下をX（不可）とする5段階での評価を行っている（別添資料5-6-②-1『大学院学生便覧』43ページ）。担当教員はシラバスに記載した基準に基づいて成績評価とそれに基づく単位認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

通常の授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されているとともに、授業において学生に伝達されており、学生に周知されていると判断できる。成績評価とそれに基づく単位認定はシラバスに明記された基準に従って適切に実施されていると判断できる。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されており、各教員が当該基準に従って客観的かつ厳格に成績評価を行っているものと判断する。また、明文の規定はないものの、学部と同様に、成績評価に疑問がある場合に、成績の発表後から次学期の履修登録期間終了までの間に所定の成績調査依頼票を学務第二係に提出できることになっている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。なお、成績評価の調査依頼に関する規定を修学案内等で明記する予定である。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学位論文については、分野別コースの学生は学術研究論文を、フレックスコースの学生はリサーチ・ペーパーを提出する。学術研究論文は、各専門領域で学術上偏在する識見に対して、的確な事実認識を基礎として新たな課題の所在やそれに対する解決指針・解決案などのオリジナリティを加えるものであると位置づけている。リサーチ・ペーパーは、それに限らず、例えば従事している職務上の関心などから特殊な課題の存在やそれに対する個別的解決指針・解決案の提起など、事項・事例的、応用的な取組みによる論述をも含むものと位置づけている（別添資料5-6-④-1『大学院学生便覧』42ページ）。学位論文の審査は、提出された論文に対して、指導教員を主査とし、他の関連する分野の教員2名を副査とする審査委員会で実施される。最終試験は、提出された学位論文の内容を中心としてこれに関連する科目について筆答又は口答で行われる。3名の審査委員による審査及び最終試験を合格した提出論文は、大学院担当教員全員で組織される研究科教授会での審査を受けた後、承認されることになっている（別添資料5-6-④-1『大学院学生便覧』42ページ）。また、その状況は、「学位論文リスト」や「学位論文の概要と審査結果」をまとめた研究科教授会での会議資料等で確認できる。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準として、学術研究論文及びリサーチ・ペーパーの位置付けが明確にされているとともに、『大学院学生便覧』を通して学生に周知されている。学位論文は、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学部)

①カリキュラム構成において、大学入門ゼミ、プロゼミナール、演習、個別演習、卒論指導という1年次から4年次までの少人数教育科目群を軸として設定しながら、講義科目については、基礎科目とコース科目のバランスが取れたものになっていること、②社会人講師陣による授業、インターンシップ、地域活性化関連授業など、社会的実践性に配慮した授業を配置していること、③教養科目と専門科目の間の区別と連携に配慮していること、④学生のニーズに対応した諸措置を実施していること、⑤単位の実質化、厳格化を担保する履修上の諸制度を制定し諸措置を実施していること、⑥GPAを長年にわたって実施してきており、現在は各方面にその活用が図られていること、⑦授業内容に関して、それぞれの科目特性に応じた多様な工夫がなされていること、などが優れた点として指摘できる。

(研究科)

本研究科では、指導教員以外の教員によって指導される演習である個別演習(副)の履修を、分野別コースについては8単位、フレックス・コースについては12単位まで認めている。個別演習(副)は、学位論文への取り組みなどを考慮して設けられた科目であり、学生のニーズに応じて指導教員の専門分野の関連分野の教員がこれに当たる場合が多いが、大学院における演習指導の公明性・多面性・客観性を向上させることに資するものと判断され、本研究科の優れた点として指摘できる。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

(学部)

①プレゼンテーション能力、ディスカッション能力など、社会的実践において重要とされる能力の育成については、地域活性化やチャレンジプロジェクトなどにおいて効果をあげているが、少人数教育において、これを学生全体に広げるような工夫を行う必要がある。②基礎学力不足の学生に対する学習支援に対する配慮は一定程度行われているが、底上げ効果をねらった基礎学力向上のための方策を立てる必要がある。③学士力の保証のための絶対的条件である学習時間の確保を行うために、シラバスにおける自学自習のアドバイスの記述を徹底させることなどを通じて、各授業担当者に、準備学習や復習を促す授業の工夫を行うよう促す必要がある。

(研究科)

従来、慣例により実施されてきた成績評価の調査依頼について、これを修学案内等で明記することにより学生への周知を確かなものとする必要がある。

別添資料一覧

- 別添資料 5-1-②-1 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』 32 ページ
- 別添資料 5-1-②-2 『修学案内（昼間コース）』 32-34 ページ
- 別添資料 5-1-②-3 『修学案内（昼間コース）』 6-40 ページ
- 別添資料 5-1-②-4 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（夜間主コース）』
- 別添資料 5-1-②-5 『修学案内（昼間コース）』 35 ページ
- 別添資料 5-1-②-5 『修学案内（昼間コース）』 35 ページ
- 別添資料 5-1-③-1 『修学案内（昼間コース）』 39 ページ
- 別添資料 5-1-③-2 『修学案内（昼間コース）』 39 ページ
- 別添資料 5-1-③-3 「他大学との単位互換利用状況」
- 別添資料 5-1-③-4 『平成 24 年度インターンシップ実施報告書』
- 別添資料 5-1-③-5 『修学案内（昼間コース）』 38 ページ
- 別添資料 5-1-③-6 『修学案内（昼間コース）』 40 ページ
- 別添資料 5-1-③-7 『修学案内（昼間コース）』 40 ページ
- 別添資料 5-1-③-8 『修学案内（昼間コース）』 101-102 ページ
- 別添資料 5-1-③-9 『平成 25 年度 香川大学経済学部 学部開設科目シラバス（昼間コース）』 3、 77、 169 ページ
- 別添資料 5-1-③-10 『修学案内（昼間コース）』 84 ページ
- 別添資料 5-1-③-11 『修学案内（昼間コース）』 81、 84 ページ
- 別添資料 5-1-③-12 『修学案内（昼間コース）』 103-111 ページ
- 別添資料 5-2-②-1 『修学案内（昼間コース）』 16-31 ページ
- 別添資料 5-2-②-2 『シラバス（昼間コース）』 1-173 ページ
- 別添資料 5-2-②-3 『修学案内（昼間コース）』 13 ページ
- 別添資料 5-2-②-4 『修学案内（昼間コース）』 6 ページ
- 別添資料 5-2-②-5 『修学案内（昼間コース）』 ii ページ
- 別添資料 5-2-②-6 『修学案内（昼間コース）』 35 ページ
- 別添資料 5-2-②-7 『修学案内（昼間コース）』 112 ページ
- 別添資料 5-2-②-8 『修学案内（昼間コース）』 6 ページ
- 別添資料 5-2-③-1 『修学案内（昼間コース）』 111 ページ
- 別添資料 5-2-③-2 「平成 25 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙」
- 別添資料 5-2-④-1 「単位不足学生の指導について」
- 別添資料 5-2-④-2 『修学案内（昼間コース）』 117 ページ
- 別添資料 5-2-⑤-1 『修学案内（夜間主コース）』 60、 61、 179 ページ
- 別添資料 5-3-②-1 『修学案内（昼間コース）』 ii ページ、
- 別添資料 5-3-②-2 『シラバス（昼間コース）』 1-173 ページ
- 別添資料 5-3-③-1 『平成 24 年度卒業論文要旨集』

別添資料 5-3-③-2 『修学案内（昼間コース）』 95 ページ

別添資料 5-3-④-1 『修学案内（昼間コース）』 32-34 ページ

別添資料 5-3-④-2 「卒業要件確認表」

別添資料 5-4-②-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 45
～ 46 ページ

別添資料 5-4-③-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 37
ページ

別添資料 5-4-③-2 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 45
～ 47 ページ

別添資料 5-5-①-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 45
～ 47 ページ

別添資料 5-5-②-1 「大学院学生による授業評価」

別添資料 5-5-③-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 49
～ 149 ページ

別添資料 5-5-③-2 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 11
9 ページ

別添資料 5-5-④-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 40
～ 41 ページ

別添資料 5-5-④-2 「平成 25 年度経済学研究科時間割」

別添資料 5-5-⑤-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 38
～ 40 ページ

別添資料 5-5-⑤-2 「修士論文中間発表会時間割」

別添資料 5-6-②-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 49
～ 149 ページ

別添資料 5-6-④-1 『平成 25 年度大学院学生便覧』（香川大学大学院経済学研究科） 42
ページ

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

(1) 卒業率

表 6-1-①-1 卒業率の推移（学部）

昼間コース・夜間主コース

入学年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
標準修了年限内卒業率	80.2%	78.6%	84.6%	86.9%	94.0%
標準修了年限×1.5 卒業率	90.6%	94.0%	96.3%	95.6%	94.7%

夜間主コースのみ

入学年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
標準修了年限内卒業率	50.0%	66.7%	63.6%	76.9%	90.9%
標準修了年限×1.5 卒業率	85.7%	91.7%	81.8%	84.6%	90.9%

標準修了年限内卒業率は、昼間コース及び夜間主コースを合わせた総体で見ると、この 5 年間で 80.2%から 94.0%に大きく上昇している。他方、毎年度の入学者が 10 名強（11～14 人）と少ない夜間主コースだけをみると、標準修了年限内の卒業率は徐々に昼間コースに近づいている。

表 6-1-①-2 修了率の推移（研究科）

入学年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
標準修了年限内修了率	62.5%	58.3%	60.0%	50.0%	87.5%
標準修了年限×1.5 修了率	62.5%	75.0%	80.0%	50.0%	87.5%

標準修了年限内修了率(研究科)は人数が少ないため上下の変動が激しい。

表 6-1-①-3 留年者数、休学者数、退学・除籍者数の推移

	留年者数	休学者数 (のべ)	退学・除籍者
平成 20 年度	90	29 (39)	27
平成 21 年度	77	17 (37)	22
平成 22 年度	90	18 (41)	16
平成 23 年度	81	22 (34)	23
平成 24 年度	71	26 (40)	25

留年者はこの 5 年間で減少しているが、休学者・退学者は安定しているようにみえる。

(2) 各種コンテストでの受賞(別添資料 6-1-①-1)

- ①「日銀グランプリ～キャンパスからの提言」優秀賞(平成 18 年度)・敢闘賞(平成 19 年度)・佳作(平成 24 年度)
- ②「社会人基礎力グランプリ 2013」中四国地区予選大会・優秀賞。決勝大会進出。
- ③「第 20 回経済学検定試験」(平成 23 年 7 月)において S ランク(上位 1%以上)の判定に基づき成績優秀者として公表される。
- ④2012 国際電卓技能競技全国大会(高校生以上の部)優勝

(3) 課外活動での地域貢献

- ①直島地域活性化プロジェクト(別添資料 6-1-①-2)
- ②学生チャレンジプロジェクト成果報告会・事業説明会(別添資料 6-1-①-3)

学生の主体的な活動がマスコミでも注目され、教育成果として定着しつつある。

(3) 卒業論文

平成 18 年度より学科ごとに卒業論文要旨集を発行し、卒業生、在校生、入学者等に配布しており、卒業論文の質の向上を促している。さらに経営システム学科企業・社会コースのように卒業論文発表会を開催し、質の向上に努めているコースも出てきており、卒論執筆を通じた学生の能力向上に向けた取組がなされてきた。

(4) 全科目における成績評価の分布表

表 6-1-①-4 成績分布の推移(少人数科目を除く経済学部開講科目)

	S	A	B	C	不合格	不受験
平成 20 年度	8%	22%	23%	18%	14%	15%
平成 21 年度	8%	22%	23%	20%	13%	13%
平成 22 年度	8%	22%	23%	19%	14%	14%
平成 23 年度	8%	22%	24%	20%	12%	14%
平成 24 年度	9%	21%	23%	22%	12%	14%

過去 5 年間の成績分布の推移をみると、分布状況の安定性が際立っている。

(5) 成績優秀者

表 6-1-①-5 成績優秀者数

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
2 年	19(0)	15(0)	17(0)	19(1)	12(1)
3 年	20(0)	18(0)	17(0)	13(0)	20(1)
4 年	17(0)	8(0)	13(0)	13(0)	15(0)
卒業時*	17	15	17	20	24
計	73	56	64	66	73

注 1) カッコ内の数字は夜間主コース。

注 2) 平成 20 年度まで各学年の成績優秀者の基準は、GPA3.0 以上。翌年度から GPA3.1 以上に変更した。

注 3) *卒業時成績優秀者の基準は、GPA3.0 以上。

成績優秀者表彰の対象者数は平成 21 年から基準を引き上げたにもかかわらず表彰対象者の数は着実に増加している。

(6) 外部資格取得

表6-1-①-5 外部資格取得者数

単位：人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経済学検定試験ミクロ・マクロ	0	3	4	3	2
日本商工会議所簿記検定 3 級	76	87	96	80	63
日本商工会議所簿記検定 2 級	26	20	19	20	16
日本商工会議所簿記検定 1 級	0	0	0	2	0
税理士試験簿記論	1	0	1	0	0
税理士試験財務諸表論	2	0	2	0	0
国内旅行業務取扱管理者資格試験	9	5	2	0	3
総合旅行業務取扱管理者資格試験	1	0	0	0	0
計	115	115	124	105	84

日商簿記検定をはじめとして外部資格の取得者は 100 人を超えていたが、昨年は減少している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業率、留年者数の推移、成績分布、成績優秀者数をみるかぎり、順調に効果が上ってきているとみることができよう。また、全国レベルのコンペティションにおいて卓越した成果を挙げる学生が出てきている。学習成果は着実に上がっているといつてよい。

観点 6 - 1 - ②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

表 6-1-②-1 授業評価アンケート(昼間コース)

	あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか
平成 21 年度前期	3.32	3.54
平成 21 年度後期	3.42	3.68
平成 22 年度前期	3.38	3.61
平成 22 年度後期	3.47	3.73
平成 23 年度前期	3.42	3.62
平成 23 年度後期	3.57	3.82
平成 24 年度前期	3.49	3.74
平成 24 年度後期	3.62	3.91

授業評価アンケートの調査項目の中で、「あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか（総合的満足度）」という項目があり、5段階評価（1～5の値）でその評価を質問している。少人数教育科目を除く授業科目について、学部全体としては、評価の値は3ポイント台を推移してきたが、これまでの調査結果を経年変化でみると、着実に、上昇する傾向にあることが分かる。もう一つの調査項目である「あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」をみても、やはり、着実な上昇を示している。

表 6-1-②-2 授業評価アンケート(夜間主コース)

	あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか
平成 21 年度前期	3.64	3.82
平成 21 年度後期	3.71	3.95
平成 22 年度前期	3.73	3.82
平成 22 年度後期	3.32	3.42
平成 23 年度前期	3.34	3.54
平成 23 年度後期	3.53	3.68
平成 24 年度前期	3.63	3.9
平成 24 年度後期	3.51	3.66

夜間主コースにおける授業評価結果は、上の表のとおりである。昼間コースとはちがいで、各学期8科目程度の専門科目（演習、教養除く）しか開講されておらず、サンプル数・受講者数が少ないから、担当教員の個人的な資質の差異が学期ごとの平均満足度の差に大きく影響しているようである。昼間コースのように年々、満足度が上昇していくというは見られない。

経済学研究科授業評価アンケート

	授業から研究や実践活動の手掛かりを得ることができた	教育分野の授業は、総合的に満足できるものですか

平成 21 年度	4.35	4.84
平成 22 年度	3.92	4.54
平成 23 年度	未実施	
平成 24 年度	4.43	4.59
平成 25 年度	4.58	4.74

経済学研究科授業評価アンケートでは、学生が個々に選択した教育分野の授業について「総合的に満足できるものですか」という調査項目を設定している。評価は、学部と同様に 5 段階評価（1～5 の値）とし、受講した教育分野毎に回答させている。

各年度の平均値を上図に示す。諸事情により実施できなかった平成 23 年度を除き、いずれの年度も 4.5 以上の高水準で推移している。経済学研究科が提供する教育分野（授業）に対して、大学院生が高い満足を示しているといつてよい。

また、大学院生にとって最も重要な、自身の研究の深化とその集約としての修士論文作成への授業の貢献を問う「（履修した教育分野の）授業から研究や実践的活動の手がかりを得ることができましたか」という質問項目に対しては、平成 22 年度が 3.93 と比較的低調であったが、それ以外の年度では、4.3 以上の高い数値を示し、各授業の講義内容や授業方法は総合的に判断して適切であると推察できる。

表 6-1-②-2 平成 24 年度学生チャレンジプロジェクトのアンケート結果

アンケート項目	評点平均(5 段階評価)
1. このプロジェクトに参加して、地域や現場で活動することの大切さを実感できた	4.83
2. このプロジェクトに参加して、地域や現場に対して理解が深まった	4.46
3. このプロジェクトに参加して、地域や現場に対して以前より親近感を抱くようになった	4.40
4. このプロジェクトに参加して、地域や現場の抱える具体的な課題を把握することができた	4.09

学生の自主的な活動の教育効果を探るために実施したアンケートによれば、学生は地域に出て行くことによってキャンパスでは得難い地域理解と様々な気づきを得ていることがわかる。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート結果にもとづいて「到達目標の達成度」や「総合的満足度」の点数とその推移から判断すれば、授業をつうじた学習成果は着実に上がっているといつてよい。加えて、課外活動についても、学生チャレンジプロジェクトのアンケート結果から、授業では得られない学習成果が上がっていることがわかる。

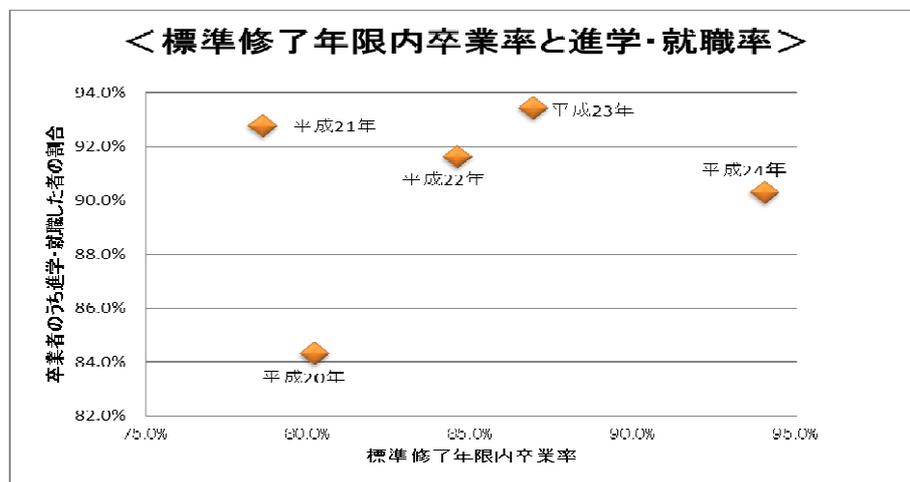
観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

表 6-2-①-1 就職状況（学部）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
就職希望者就職率 (分母：就職希望者)	94.8%	93.0%	93.8%	93.6%
就職率(1) (分母：卒業者)	88.1%	84.8%	83.7%	85.1%
就職率(2) (分母：卒業者－進学者)	90.2%	86.4%	86.2%	87.6%
就職率(2)ランキング： 『就職に強い大学』「経済学部」	全国 2 位 (国立 1 位)	全国 7 位 (国立 5 位)	全国 13 位 (国立 11 位)	全国 19 位 (国立 11 位)
就職活動満足度（5 段階評価） (民間就職者)	3.71	3.70	3.73	3.83
進路満足度（5 段階評価） (民間就職者)	3.92	3.87	3.98	4.08

学部の就職希望者に対する就職者の割合は、93%程度で安定的に推移しており、おおむね良好である。香川・岡山の両県で就職する地元志向が強い。就職先は金融関係が3分の1を占めている。これは、就職率(2)ランキングにも反映されている。学部別の就職ランキングにおいて平成21年から4年連続上位20位にランキング入りした。4年連続のランク入りは本学部を含め3校のみである。そのうえ進路アンケート（平成22年度卒～平成24年度卒）から判明する自らの進路に対する満足度をみると、5段階で平均4点弱と高い数値を示している。しかも年々着実に、その数値は向上していることがわかる。学習成果を就職という形で結実させ、そのことに学生自身も達成感と満足感を示し、自信を持って社会へと巣立っているといえる。



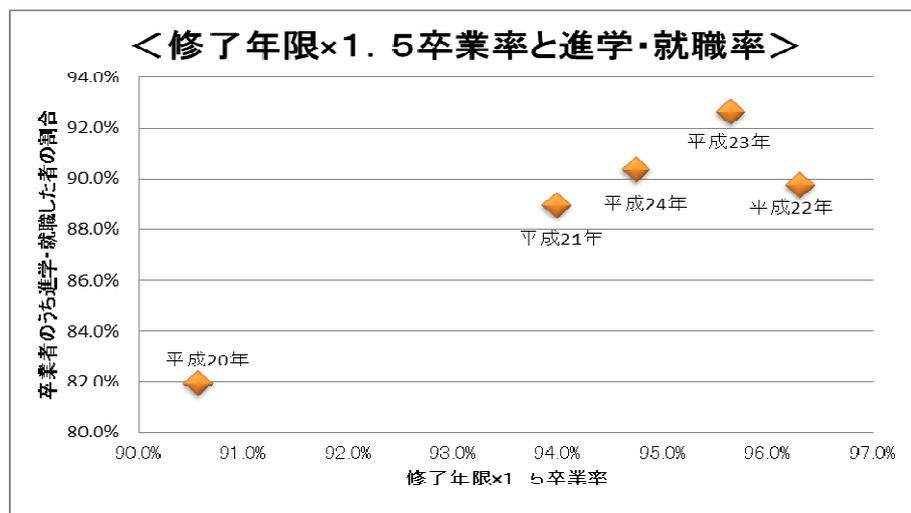


表 6-2-①-2 就職状況（研究科）

修了年度	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
進学率	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
就職希望者就職率	60.0%	100.0%	80.0%	100.0%	50.0%
就職率（分母：修了者）	50.0%	57.1%	66.7%	80.0%	14.3%
就職率（分母：修了者－進学者）	50.0%	66.7%	66.7%	80.0%	14.3%

研究科の就職状況は数字でみるかぎり、良好とはいえないが、院生の過半数を占める留学生が求職活動のため母国に帰国するときには、進学・就職から漏れてしまうため、就職率の数字にすると低くなる傾向にある。とはいえ大学院については定員が 10 名とわずかであること、そして社会人・留学生が過半を占めていることを踏まえると、おおむね学生の希望に対応した個別的な就職支援ができていているといつてよい。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育の目的で意図している人材（経済や経営の専門知識を活かし、国内外で活躍できる人材）の育成は、以上でみた就職活動支援および就職状況などの面からは、教育の効果および成果は上がっていると判断できる。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

『第2回 卒業生等による大学教育評価報告書』（略称：卒業生アンケート）（平成24年2月）によれば、7割以上の卒業生が、「文章等を作成する技能」（73.7%）及び「自主的に学び続ける力」（73.0%）という2つの重要な能力・態度を学部教育のなかで「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答している。また「総合的にみて、香川大学経済学部で学んだことに満足していますか」の問いに「満足している」あるいは「ある程度満足している」と回答した卒業生の割合は、前回調査では79.3%であったが、今回は81.9%に上昇した。とりわけ地域社会システム学科の卒業生の満足度（88.6%）はきわめて高いことがわかった。

表6-2-②-1 卒業生の総合的満足度

	満足している	ある程度満足	やや不満である	不満である	総計
平成24年調査	28.2%	53.7%	16.1%	2.0%	100.0%
平成19年調査	18.7%	60.6%	18.7%	1.9%	100.0%

出所：『卒業生等による大学教育評価報告書』（平成19年3月）、『第2回 卒業生等による大学教育評価報告書』（平成24年2月）

他方、「香川大学経済学部の教育と卒業生についてのアンケート」（略称：就業力アンケート）（平成25年2月）によって過去3年間の卒業生の就業力を問うた。本学部卒業生の就職先企業等にアンケートを送付実施した（送付：436件、回答206件、回答率47.2%）。【設問1】では20項目の就業力について、香川大学経済学部卒業生を他大学の新卒採用者全体の平均（平均を3の「ふつう」とする）と比較して5段階評価で相対的に評価してもらった。最高点を得た能力は、「誠実で責任感がある」の3.94であった。「仕事に対する熱意・意欲がある」（3.89）、「マナー・規律性・倫理観がある」（3.75）がこれにつづく。すべての項目について平均の3を上回った。「総合的に判断して、香川大学経済学部の卒業生の採用に満足している」は3.88である。回答結果から判断するに限り、経済学部卒業生の就業力については概ね肯定的な評価をいただいているとあってよい。学習成果は上がっていると言ってよい。とはいえ、「リーダーシップがある」（3.03）、「創造性・企画力がある」（3.15）、「ストレスコントロール力がある」（3.26）といった項目には取り組むべき課題があることも明らかになった。

表6-2-②-1 就業力アンケート

就業力上位3項目	評価点	就業力下位5項目	評価点
誠実・責任感	3.94	リーダーシップ	3.03
仕事に対する熱意・意欲	3.89	語学力	3.13

明るく元気	3.70	創造性・企画力	3.15
-------	------	---------	------

出所：「香川大学経済学部の教育と卒業生についてのアンケート」（平成 25 年 2 月）より作成

卒業生アンケートや就業力アンケート結果をもとに、学部の優位性である就職の良さを維持し続けるための課題（必要となる能力）を調べたところ、両アンケートで共通の課題と独自の課題があることが分かった。共通の課題は、学部ディプロマポリシーに示されている語学能力や課題解決能力といった、どの分野でも必要とされている「汎用的技能」であるのに対し、独自の課題は就職先企業から求められているもので、創造性・企画力・リーダーシップ・ストレスコントロール力といった能力を持った人材であり、これこそ学部教育の目標である「進取の気象に富んだ経済人」に他ならない。

そこで基礎科目の修得が終わらない 2 年次の段階でコースの狭い専門性に閉じ込めてしまい「汎用的技能」を身につけさせる上で課題を有するばかりか、進取の気象を持った人材を育成する仕組みが弱いという旧カリキュラムを改めることとした。平成 26 年度入学生から、旧カリキュラムの学科コース制を廃止して、底上げ戦略として 3 学科体制を活用して「複眼力」を養わせつつ、基礎教育と少人数教育を強化して「汎用的技能」を身につけさせ、引っ張り上げ戦略として意欲ある学生を対象に学生チャレンジプロジェクト等の課外活動と組み合わせた専門履修プログラムを用意する、新しいカリキュラムに移行することとした。

さらに新カリキュラムが目指す教育効果を高めるために、以下のことにも取り組むこととしている。

- ・基礎教育や少人数教育にグループワークやフィールドワーク等のアクティブラーニングの導入を図ること、
- ・専門履修プログラムを強化するとともに、プログラム担当教員を増やすこと、
- ・全学のグローバル人材育成強化の方針に従い、学生間の国際交流の拡大を図ること、
- ・全学の COC（地（知）の拠点整備）事業を支える地域活性化プログラムを担うこと、
- ・課外活動の支援強化の一環として学生チャレンジプロジェクトの拡大を図ること。

【分析結果とその根拠理由】

外部からの意見聴取は社会の目から見たときのいくつかの貴重な改善点を示唆している。そのうえで卒業生の満足度、企業の満足度を評価するとき、学習成果は上がっていると判断してよい。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 授業評価アンケート結果にみられる、「到達目標の達成度」および「総合的満足度」の数値の持続的な改善は授業改善の成果である。
- 学生コンテストや学生チャレンジプロジェクトなどの課外活動において成果が蓄積されている。またアンケートによって課外活動の教育効果を「見える化」したことは意義深い。

- 就職率（ランキング）、就職活動・進路への満足度にみられるように、最終的な学習成果として、学生は胸を張って就職できている。
- 就職後の状況についても、卒業生・企業へのアンケートからわかるように、順調である。
- 学習成果を授業だけでなく、課外活動、卒業・就職、そして卒業後という長いタイムスパンのなかで捉えている。

【改善を要する点】

- 「リーダーシップ」、「創造性・企画力」、「ストレスコントロール力」といった就業力アンケートで確認された本学部の弱みというべき点に取り組むべき課題がある。
- 大学院について修了生等からの意見聴取とその結果を活かした学習成果の把握・点検を進める必要がある。

別添資料一覧

別添資料 6-1-①-1：学生コンテスト結果一覧

別添資料 6-1-①-2：直島地域活性化プロジェクト

別添資料 6-1-①-3：学生チャレンジプロジェクト成果報告会・事業説明会

別添資料 6-2-②-1：卒業生アンケート（平成 24 年 2 月）

別添資料 6-2-②-2：就業力アンケート（平成 25 年 2 月）

別添資料 6-2-②-3：進路アンケート（平成 22 年 3 月以降、毎年実施）

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学部の定員は 1 学年 300 人（昼間コース 280 人、夜間主コース 20 人）であり、専門科目を学ぶ 1 年生から 4 年生はおよそ 1300 人程度である。本学部昼間コースの専門授業科目は、講義形式のもの 98、演習形式のもの 103、外国語科目 14、合計 212 が実施されている（別添資料 7-1-①-1『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』）。夜間主コースの専門授業科目は、講義形式のもの 15、演習形式のもの 12 が開講されている（別添資料 7-1-①-2『平成 25 年度 香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』）。

講義形式の授業のために、大教室（294 人～364 人）が 3 室、中教室（143 人）1 室、小教室（54～65 人）5 室が用意されている。これら全室に、パソコン、プロジェクタ、BD・DVD、スクリーン等が備え付けられている。講義形式の授業はこれらの教室で実施されており、収容人数も十分確保されている。外国語科目は小教室で実施されている。演習形式の授業は、1 演習当たりの学生数が 5～10 数名程度であり、10 名未満の演習であれば教員研究室で、10 名を超えるような演習では演習室で行なわれている。演習室は 16 室用意されているので、授業を実施するのにまったく支障がない。教員の研究室に関しては、専任教員 49 人全員に個人研究室がある。助手 5 人については共同研究室がある。学生が自主的に学べる場としては、十分なスペースとはいえないが、自習室があり多くの学生が利用している（利用時間、平日 07:30～21:30）。

コンピュータ室は総合情報センターに 4 室あり、135 台のコンピュータが利用可能である（利用時間、平日 08:00～21:00）。また、図書館の中央館メディアプラザに 31 台のコンピュータがある。合計 166 台のコンピュータが利用可能である。後述のとおり、これらのコンピュータには、教育に必要な基礎的なソフトウェア群がインストールされており、教育に最小限必要なものは揃っている。

図書資料に関しては、主たるものは図書館で管理をしており、教育研究上必要な文献資料は図書館を利用することで入手することができる。極めて専門的な図書・資料については、経済研究所や教員の研究室に所蔵されており、学生が利用することも可能である。なお図書館の開館時間は、平日 08:30～22:00、土日 10:00～22:00 であるが、申請により時間外の利用も可能である。

耐震化については、南 1 号館、2 号館、3 号館、交友会館は耐震化工事が終わっているので大規模地震に対する強度は備えている。南 4 号館、6 号館は耐震改修をしていないが、判断基準となる IS 値が規定値（0.4）を超えているので大規模地震に対する強度は備えている。

バリアフリー化については、経済学部の全建物でバリアフリー出入口、多目的トイレを設置している。エレベーターは 1 号館のみ未整備でその他の建物で利用可能である。

安全・防犯面については、1号館以外の建物すべての入口が電子錠または自動施錠となっており、平日は22時～7時、土曜日・日曜日・祝日は終日施錠されている。施錠中の建物には、ICカードの読み取りがないと入れない。また警備員がすべての建物の巡回を夜間に行ない、22時以降の施錠を確認している。監視カメラがキャンパス外からの侵入者をすべて記録している。交友会館入口、又信記念館入口も監視カメラで記録している。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の内容及び科目数に対して、必要十分な大きさと数の視聴覚機器が設置された講義室、演習室が確保されており、教員用の研究室は各教員に確保されていることから、教育研究組織の運営及び教育課程を実現する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていると言える。ただ、学生用の研究室や自習室という点では不十分な部分を残している。また、身障者用の設備という点では、かなりバリアフリー化に取り組んできたものの講義棟のエレベーター未整備という問題を解決しなければならない。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

＜学生の情報ネットワーク環境＞

情報処理学習施設として、総合情報センターに、コンピュータ・ルーム4室135台、図書館の中央館メディアプラザに31台、合計166台のコンピュータがある。すべてのコンピュータが教育用ネットワークに接続されており、すべての学生はIDとパスワードを用いてこれらを自由に利用できるになっている。すべてのコンピュータには、ブラウザ、メール、ワープロ・表計算・プレゼンテーションなどのOffice Suite、ウェブサイト作成支援ソフトなど、教育に必要な基礎的なソフトウェア群がインストールされている。このほか、総合情報センターのコンピュータ・ルームでは、統計解析ソフトSPSSを初めとして、各種プログラミング支援ソフト、英語学習支援システム、地理情報分析支援システム、高機能グラフィック・ソフトGIMP、組版ソフトLaTeXなど、より高度な教育研究にも応用できるソフトウェア群も用意されている。

また、本学では、入学時に、標準的なアプリケーションを搭載した無線LAN付ノートパソコンの購入を推奨しており、平成24年度に63台、平成25年度に72台の推奨パソコンを経済学部生は購入している。平成17年度末に、学生教職員が利用できる無線LAN設備を導入し、平成18年4月より運用を開始した。これにより、学生は、配布されたIDとパスワードを用いて、南キャンパスに設置された無線LAN基地局を通じ教育用ネットワークに接続できるようになっている（別添資料7-1-②-1「学内無線LAN」総合情報センターHP）。

これらの情報ネットワークに接続することを通じ、学内LANで提供される情報ネットワーク資源、インターネット資源へのアクセスが可能となっている（別添資料7-1-②-2「平成23年度パソコン室利用統計」。利用実績は少ないものの教育学部・農学部の情報施設も利用されている）。

<学生の利用する情報ネットワーク資源>

学生は、上述の情報ネットワーク接続を用い、学内 LAN で提供される情報ネットワーク資源を利用できる。第一に、履修登録に際し、Web シラバスを閲覧でき、受講登録の手続きを情報ネットワークを通じて行う。第二に、授業の履修に際し、教育用 PC サーバ上に用意された教材提供用フォルダ（通称 Material フォルダ）から、教材を自由にダウンロードすることができ、また、作成中のレポートや論文を個人用ディスクスペース（通称 H:¥ネットワークドライブ）に保存することができ、さらに、作成を終えたレポートや論文を、レポート提出用フォルダ（通称 Report フォルダ）へ、ネットワーク上で提出できるようになっている（別添資料 7-1-②-3 香川大学経済学部 「情報リテラシー」参考資料「MATERIAL と REPORT」（教材の利用とレポートの提出）。さらに、平成 21 年度からはオープンソースの e ラーニングシステム「Moodle」の利用を開始し、レポートの提出、小テストの受験、アンケートの回答などができるようになっている（別添資料 7-1-②-4 香川大学経済学部 「情報リテラシー」参考資料「香川大学 Moodle の利用」）。第三に、教員が提供するレポートや試験の結果を、暗号化学籍番号（通称「代替学籍番号」）システムを利用することにより、プライバシー（個人情報）を損なうことなく入手し、知ることができる（別添資料 7-1-②-5 「代替学籍番号問合せフォーム」）。なお、暗号化学籍番号は、個人情報を保護する手段として紙媒体による成績開示にも利用される）。

学内情報に加えて、学生は、インターネットから情報を入手し、あるいは発信することができる。学生用 WWW サーバによって、すべての学生に WWW アドレスが割り当てられる。Web ブラウザを用いることによりインターネットから情報を得ることができ、また、自ら Web ページを作成することにより、インターネットに情報を発信することができる。

平成 24 年 2 月から学生用メールはメールアドレスを変更することなく Gmail に移行した。学外サーバを利用することにより、学内サーバのメンテナンス（計画停電）等に影響されることがなくなった。さらに、メールボックスの容量は拡大し、携帯電話やスマートフォンからの利用も可能になり利便性が向上した。

<情報処理教育>

総合情報センターのコンピュータ・ルームは、液晶プロジェクタおよび大型スクリーン、補助表示装置、音響装置、学生の出席管理システムなどをそなえ、講義に利用できるようになっている。

平成 18 年度入学生から必修化していた経済学部専門科目の「情報処理基礎」は、平成 24 年度から全学共通科目に移行し「情報リテラシー」として開講している。総合情報センターのコンピュータ・ルームにおいて授業を行い、情報ネットワークの利用方法や利用にあたっての注意事項について教育を施している。加えて、「情報リテラシー」のほか、総合情報センターのコンピュータ・ルームを利用して、様々な専門科目を提供している。

<教員の情報ネットワーク環境>

すべての教員研究室に、1000BASE-TX の有線 LAN が配線されている。教員は、LAN を通じ、学内ネットワークおよびインターネットにアクセスできる。

また、講義・演習関連の情報システムとして、講義室と演習室に液晶プロジェクタおよびスクリーンを設置し、補助表示装置、音響装置に加えて、5 つの大中講義室にデスクトップ・パソコン

ンを設置している。

また、講義室・演習室や会議室には、有線 LAN および無線 LAN 基地局が設置されており、機器を持ち込めばネットワークに接続することができる。平成 17 年度より、専用のノートパソコンとポータブルタイプの液晶プロジェクタを用意しており、これらを利用することにより、小講義室や演習室でも情報ネットワークを活用する講義や演習を実施することが可能となっている。

＜教員の利用する情報ネットワーク＞

授業の提供に際し、第一に、すべての教員は、ネットワークを通じて、教務システムへシラバスを登録する。また、受講登録者名簿を、教務システムからダウンロードできる。第二に、研究室のコンピュータから教育用 PC サーバにアクセスすることにより、教材提供用フォルダ（Material フォルダ）を利用して教材の提供を行うことができ、また、レポート提出用フォルダ（Report フォルダ）を利用してレポートや論文の提出を受けることができる。平成 21 年度からはオープンソースの e ラーニングシステム「Moodle」の利用を開始し、教材の提供、小テストの作成と採点、アンケートの作成、出欠管理などができるようになっている。第三に、暗号化学籍番号（代替学籍番号）と、WWW やその他の手段（掲示等）を組み合わせることにより、個人情報に配慮した成績の開示が可能となっている。

＜ネットワーク・セキュリティ＞

すべての開放された情報機器（コンピュータ・ルームや無線 LAN）の利用にあたっては、ID とパスワードによる認証を行っている。教員研究室内のコンピュータやその他の情報機器については、申請書による登録手続きを経て接続を許可しており、利用資格のない者が不正利用できない仕組みをとっている。

さらに、コンピュータ・ウィルスに対しては、学生、教職員のコンピュータへのウィルスチェック・ソフトの導入を容易にするため、香川大学でライセンスを一括購入している。

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークへの基本的なアクセス手段は、すべての学生・教員に提供され、加えて、講義室や演習室などのネットワーク接続も充実されつつあり、総じて、情報ネットワークへの使用環境は整備されているとあってよい。加えて、教育用 PC サーバやメール・WWW サーバおよび各種クライアントなどの情報ネットワーク機器を利用した教育活動の幅も拡大している。こうしたことから、情報ネットワークは、安全かつ有効に活用されているとあってよい。

将来の e-learning の充実へ向けて、例えば、遠隔講義を実施できるネットワーク機器、講義のストリーミング配信などが可能となるような機器の整備が求められる。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書、学術雑誌、視聴覚資料については、基本的には学部教育レベルで必要なものは各教員に

よって系統的に収集され、図書館で管理されている。それと同時に、経済研究所の書庫でも、経済系学部の紀要類をはじめとする雑誌や社史・団体史などが所蔵・管理されており、コピーすることが可能であり、有効利用されている。平成 25 年度の研究所資料室への入室者数は、学生 249 名、学外者 6 名であった。教員については把握していない。

大学院レベル以上のものについては、経済研究所の他、各教員研究室にも保管されている。各教員研究室に所蔵されているものは、それぞれの教員が専門とする研究分野の図書・学術雑誌・視聴覚資料などであるが、個々の教員の利用に供されると共に、必要に応じて大学院学生や学部学生も利用することが可能である。

経済学部に関する蔵書に関しては、和書、洋書の順で挙げると、図書館中央館に、総記 (22270 5467)、哲学 (27000 7408)、歴史 (33199 6089)、社会科学 (7869 1743)、政治 (16302 5940)、法律 (38401 15127)、経済 (70070 30197) (なお、そのうち企業・経営 (12562 3145)、経営管理・簿記・会計 (18557 8030))、財政 (4693 1842)、統計 (3968 401)、社会学・社会問題 (25805 6972)、自然科学 (45287 15095)、産業 (22838 4104)、語学 (16783 7531)、文学 (39125 13003) の、合計 536、823 冊がある。また、経済研究所を含む幸町南キャンパスには、総記 (181 73)、哲学 (1222 797)、歴史 (1380 193)、社会科学 (114 28)、政治 (288 108)、法律 (328 49)、経済 (3171 1896) (なお、そのうち企業・経営 (288 72)、経営管理・簿記・会計 (823 470))、財政 (287 102)、統計 (41 4)、社会学・社会問題 (451 123)、自然科学 (551 185)、産業 (529 128)、語学 (430 161)、文学 (398 614) の合計 15、485 冊がある。総計 552、308 冊である。なお、昨年度の学生参考用図書として、和書 300 冊、洋書 9 冊、DVD 2 個が購入されている。

視聴覚資料については、教員が授業での使用目的で作成した映像資料や教材は、教員の研究室で管理されている。また、一般に市販されているものについては、一部教員の研究室に所蔵されているものもあるが、大部分は中央館の 2 階に所蔵され、館内で視聴可能である。

マイクロフィルム・マイクロフィッシュ化されたものについても、中央館の 2 階と 3 階に所蔵されており、館内で閲覧し、プリントアウトすることが可能である。

一部の学術雑誌に関しては、電子ジャーナル化によって、図書館開館時間外でも、学内 LAN 及び無線 LAN が接続できれば閲覧可能となり、学生及び教員が恩恵を受けている。(別添資料 7-1-

③-1 香川大学図書館 HP)

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、学部教育に必要なものは図書館で管理され、それ以上の大学院レベル及び教員の研究レベルで必要なものは各教員研究室及び経済研究所で収集・管理されていること、分野構成もバランスが取れていることから、教育研究上必要な資料が系統的にそろえられ、有効に利用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

(1) PC ルームを 4 室設けている。学生用パソコン 135 台が、8 時～21 時まで利用可能となつて

いる（別添資料 香川大学総合情報センターHP）。

(2) 学内各所に無線 LAN のアクセスポイントが設置され、学生は自分のパソコンを持ち込むことにより学内のどこでも学習できるような環境が整備されてきている。

(3) 自習室を講義棟内に設置し、24 座席を確保している、7 時 30 分～21 時 30 分まで利用可能となっている。

(4) 大学院生の自習室は研究交流棟 3F に用意されている。ここでは各自が一つの机、一つのロッカーを使用することができる。研究室には、学生証をチェッカーに通して入る仕組みになっている。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部やこれに隣接する施設においては、自習室およびコンピューターの利用環境は学生の自主的な学習を促すように通常の授業時間以外にも利用できる環境が整備されており、自主的な学習を進める上で十分充実しているといえる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学生対象に毎年開かれるガイダンスとして、まず 4 月に新入生が大学生活のスムーズなスタートがきれるように、教養教育と専門教育に分けて履修登録の仕方を説明する入学ガイダンスを行ったり、教員の紹介および大学生活全般を説明する新入生懇談会を開催したりしている。夜間主コースでは、新入生の人数が少ないので全学共通教育と専門教育を一括して新入生ガイダンスを実施すると共に、新入生懇談会を同様に行っている。2 年次生に対しては、プロゼミナールのガイダンスを行うと共に、3 年次生を対象に、演習選択の判断基準を提供するため、演習説明会を各演習教員が 3 回自分の研究室で開き、学生が予めシラバスなどで関心を持った 3 人の教員の研究室を回って説明を聞いた後、学生がその希望する教員と面接を行って、所属演習を決定している。上級生全体に対する履修案内としては、成績表を配布する時に上級生ガイダンスを行っている。夜間主コースの上級生に対しても同様のガイダンスを成績表配布時に行い、演習履修有資格者のリストを掲示し、翌日ガイダンスを行った後、教員と面接をして所属演習を決定している。また、各学科のコース選択については、1 年次の末にコース選択ガイダンスを実施している。加えて、毎年 9 月末には本学部所属の全学生に対して、前期の成績表を配布する時に後期の修学案内のガイダンスを行っている。このほか、編入生および転学部生は、他大学や他学部で履修しており、特別に注意を要するので、別途にガイダンスを行っている（別添資料 7-2-①-1『平成 25 年度 修学案内（夜間主コース）』、別添資料 7-2-①-2「平成 25 年度 行事予定表」、別添資料 7-2-①-3「平成 25 年度演習選考スケジュール」）。経済学研究科においても、4 月早々に「大学院ガイダンス」を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

4 月の新入生に対しては、履修登録の仕方など入学ガイダンスや、学生生活全般に関する相談を担当する CA の制度があること、友人作りをする新入生懇談会など、新年度をスムーズにスタ

ートさせるように、入学直後で授業開始前の適切な時期に実施されている。夜間主コースの新入生に対しても、人数が少ないので CA 制度はないが、ほぼ同様のガイダンスが適切に行われている。大学生活の 3 年次の最初に設定されている演習に所属するための演習ガイダンスは、学生が自らの意思でゼミナール所属を決定できるように、十分な説明時間や面談を行っており、適切に行われていると評価できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の学習支援に関しては、学期ごとに授業評価アンケートを取るなど授業の改善に利用しており、その際自由記述欄において指摘された学生の学習の不自由な点や、原則として 2 年おきに実施している「学生生活実態調査」の学習項目部分の自由記述欄により学習上の不便な点を把握している（別添資料 7-2-②-1 『平成 23 年度（第 13 回）学生生活実態調査報告書』）。こうした定期的な調査とともに、学長への提案箱や学部長への質問箱、ハローボックスなどを通して学生のニーズを把握している。図書館や PC ルームの利用時間の拡大、学内における無線 LAN の構築などは学生の学習を行う上でのニーズに対応した結果である。

学習相談については授業を担当する教員がオフィスアワーを設定し、学生の質問に対応できるようにしている。授業のシラバスには各教員のオフィスアワーの時間と電子メールアドレスが示され、学生が質問できるようになっている（別添資料 7-2-②-2 『平成 25 年度 学部開設科目シラバス』）。また、当学部では 1、2 年次生に関しては CA という形で緩い形の担任制がとられ、入学時のガイダンスをはじめ、学習以外に学生と教員との距離を隔てないように設計されており、全般的な学習や学習以外の相談にも対処できる体制である。CA は、従来は担当する学生の授業をもっていなかったが、平成 24 年度より、必修科目となった大学入門ゼミ担当教員を充てており、入学直後から半年間は週一回顔を合わせることになっている。半年間、週一回顔を合わせることで、学生と CA との信頼関係がある程度できるが、1 年次後期と 2 年次については顔を合わせる機会がないので、この間の学生と CA とのつながりをいかに維持していくかという課題は残る。3 年次生以降の学年に関しては、3 年次の必修科目である演習と 4 年次の卒論指導を担当する教員が、学習相談や助言、支援を行なっている。

専門性のある学習相談などは学務係を通して個別の教員に依頼するが、生活面も含めた助言に関しては CA とゼミ担当教員が行っており、また必要に応じて学生生活委員が対応している。—

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援には次の五つがある。

(1) 留学生指導教員、留学生サポーター、留学生チューター

留学生の在校生数は以下の通りである。

表 7-1-5-1 留学生数の推移（平成 22 年度～平成 25 年度）

在校者数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大学院 国費	0 人	0 人	0 人	1 人
大学院 私費	2 人	6 人	7 人	11 人
学 部 国費	0 人	0 人	0 人	0 人
学 部 私費	15 人	17 人	20 人	19 人

留学生指導の教員として、国際交流委員会の委員が充てられている。本学部では、1・2年次には、CA 制が実施されており、留学生にも一般学生と同様、CA の教員が指導にあたる。また 3・4 年次にはゼミ指導教員による指導が行われる。国際交流委員は、留学生の履修状況について問題があるときに、担任の教員やゼミ指導教員と連携して指導する。

留学生の支援については、サポーターとチューターを配置している。入学式直後に生活全般を支援するのが留学生サポーターであり、2 カ月後は学業面を支援するチューターに代わる。

(2) 特別クラス、補習授業

留学生、社会人、障害者に対する特別クラスや補習授業は開設していない。

(3) 障害のある学生に対する支援体制（ノートテーカー等）の配備状況

22 年度～25 年度において障害のある学生は在学していない。

(4) 留学生に対する外国語による情報提供（別添資料 7-2-②-3 香川大学インターナショナルオフィス HP）

留学生センターでは、本学に在学する全ての留学生を対象に、初級から上級までの日本語の授業を実施している。このことを含め留学に関する様々な情報を HP 上で外国語によっても提供している。

(5) 社会人学生に対する情報提供

夜間主の社会人コースの学生は、夜間主の情報処理基礎を受講できると共に、大学のシステムにおける電子メールアドレスを取得でき、情報処理センターにおいて自由にパソコンを使用することができる。

社会人の学習相談については、所属ゼミナールの教員が適宜学習指導を実施している。

表 7-1-5-2 社会人学生数の推移（平成 22 年度～25 年度）

社会人学生在学者数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学 部	64 人	67 人	70 人	67 人
大 学 院	2 人	3 人	3 人	5 人

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、特別な支援を行う必要のある学生に対する学習支援は、適切に実施されてい

ると認められる。

観点 7-2-③： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学部の学生だけで運営されている学生サークルはない。自治活動については、本学部のゼミナールの集合体である経済学部ゼミナール連合会（略称はゼミ連）が活動を行っている。このゼミ連は、ゼミナールの代表者たちが中心となって執行部を形成し、主として学生の就職活動の支援を行っている。（別添資料 7-2-③-1 香川大学経済学部 HP）本学部としては、ゼミ連に対してゼミ連室の提供、電話、IP アドレスの便宜供与、活動補助費の支給と共に、年 2 回、執行部との話し合いを実施する等、活動が円滑に行われるように支援をしている。また、学生の自主的なすぐれた取り組みを支援するプロジェクトとして、平成 22 年度から学部長裁量経費による学部チャレンジプロジェクトが発足しているが、毎年数件～十数件のプロジェクトが採択され、地域貢献等の活動に取り組んでいる。（別添資料 7-2-③-2 香川大学経済学部 HP）

【分析結果とその根拠理由】

課外活動としてのゼミナール連合会に対して、本学部が活動の拠点となる部屋の提供や電話、IP アドレスの便宜を図るだけでなく、本学部後援会も金銭的補助を行っている。また、執行部と年 2 回懇談の機会を設けている等、適切な支援と援助を与えていると評価できる。学部チャレンジプロジェクトについても、同様のことが言える。

観点 7-2-④： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

学生の生活支援に関しては、学習支援面と同様に、学生生活実態調査を実施することで学生のニーズを把握している（別添資料 7-2-④-1 『平成 23 年度（第 13 回）学生生活実態調査報告書』）。従来のアンケートの質問項目とともに、自由記述欄に学生生活に関して不自由な点が記載されるので、これらを検討することで、学生生活の改善に役立っている。また、こうした定期的な調査のみではなく、学長への提案箱、ハローボックスを設置して、学生の大学生活に関する不満や必要性の所在を把握し、学生の厚生の改善に役立てるようにしている（別添資料 7-2-④-2 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』 118 ページ）。例えば、携帯 Web による情報の提供、自動販売機の設置位置の改善、トイレを含めた施設の改装増築、生協や図書館等の利用時間やサービス内容に関する提案の実現など、学生の生活面での改善に寄与している。

相談・助言に関しては、生活面を含めた学生生活円滑化のために各種の相談体制を用意している。まず、学生の健康面に関しては保健管理センターにおいて、精神面に関する相談に対処できるようになっている(別添資料 7-2-④-3『平成 25 年度 香川大学学生便覧』)。生活相談に関しては、1、2 年次生の場合は CA の教員が、3、4 年次生については演習担当の教員が随時相談に乗り助言を行なっている。同時に進路や修学に関してはキャリア支援室が用意され、全学のキャリア支援センターなどを通して、学生は就職関係に関する資料の閲覧検索や就職相談員との面談を行うことができる(別添資料 7-2-④-4 香川大学キャリア支援センターHP「進路・就職相談」)。さらに、ハラスメント委員会が存在し、各種ハラスメントに対応している。こうした助言体制はお互いに連携しており、必要に応じてより適切な教員に相談することができる。

留学生の生活支援については、留学生センターを中心に全学的な取り組みが行われ、本学部も、留学生センターとの緊密な連絡の下に、適切に対応している。留学生に対してはチューターとなる学生が充てられ、留学生の日本語学習の援助、生活相談、授業相談等を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援等に関するニーズに関しては定期的に把握に努めているばかりではなく、提案箱を設置していることから適切に把握しているといえる。各種の相談内容については適切な助言体制が確立され、相談体制としては整備されている。助言体制も連携しており学生により相応しい教員に相談できることから、相談体制は十分に機能しているといえる。また、外国人留学生に関しては、留学生センターと緊密な連携の下に、必要な援助ができる体制が整っているといえる。

観点 7-2-⑤： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

入学料免除、授業料免除が全学の制度として実施されている。奨学金に関しては、日本学生支援機構の奨学金と、地方公共団体・民間育英事業団体等の奨学金がある。経済学部生・農学部生のみを対象にした奨学金として岸本記念奨学生、経済学部生・法学部生を対象とした奨学金として三菱 UFJ 信託奨学財団の奨学金がある(別添資料 7-2-⑤-1 香川大学 HP「授業料・奨学金・保険制度」)。

【分析結果とその根拠理由】

入学料免除、授業料免除の制度があり、奨学金も日本学生支援機構の奨学金やその他の奨学金が用意されているので、学生に対する経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及びを要する点

【優れた点】

CA 制度、オフィスアワーの設定、電子メールや携帯 Web による情報提供などの他、演習制度による、勉学面だけに限定されない学生との日常的なつながりによって、学生への学習支援、生活支援と共に、学生のニーズが日常的に把握できる体制が整っている点が優れていると評価できる。

全学対象ではあるが、定期的実施される学生生活実態調査や卒業生対象のアンケートについても、学部で活用している点も評価に値する。

また、PC ルームの充実や、自習室の設置など自主的な学習環境が整えられ、利用頻度が非常に高いことも評価できる点として挙げるができるであろう。

【改善を要する点】

講義棟のエレベーター未設置など障害を持つ学生に対する受入体制が十分ではないことが改善を要する点である。また、CA 制度の実質化の課題は、1 年次前期については全学共通科目の大学入門ゼミの教員が CA となることで改善がはかられたが、1 年次後期から 2 年次についてさらに検討が必要である。

添付資料一覧

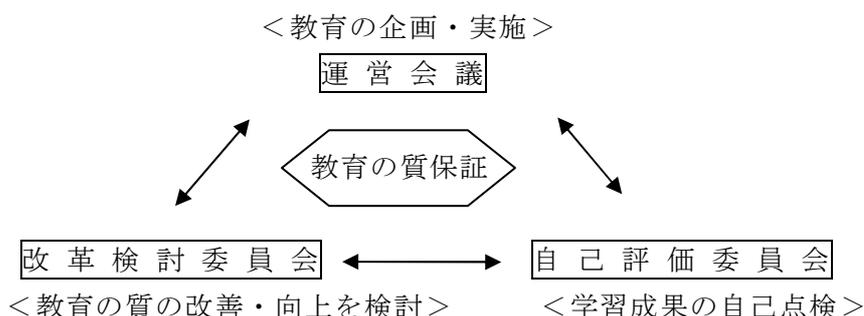
- 別添資料 7-1-①-1 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』
- 別添資料 7-1-①-2 『平成 25 年度 香川大学法学部・経済学部 修学案内（夜間主コース）』
- 別添資料 7-1-②-1 「学内無線 LAN」総合情報基盤 HP
- 別添資料 7-1-②-2 「平成 23 年度 パソコン室利用統計」
- 別添資料 7-1-②-3 香川大学経済学部 「情報リテラシー」参考資料「MATERIAL と REPORT」
- 別添資料 7-1-②-4 香川大学経済学部 「情報リテラシー」参考資料「香川大学 Moodle の利用」
- 別添資料 7-1-②-5 「代替学籍番号問合せフォーム」
- 別添資料 7-1-③-1 香川大学図書館 HP
- 別添資料 7-2-①-1 『平成 25 年度 香川大学法学部・経済学部修学案内（夜間主コース）』
- 別添資料 7-2-①-2 「平成 25 年度 行事予定表」
- 別添資料 7-2-①-3 「平成 25 年度演習選考スケジュール」
- 別添資料 7-2-②-1 『平成 23 年度（第 13 回）学生生活実態調査報告書』
- 別添資料 7-2-②-2 『平成 25 年度 学部開設科目シラバス』
- 別添資料 7-2-②-3 香川大学インターナショナルオフィス HP
- 別添資料 7-2-③-1 香川大学経済学部 HP
- 別添資料 7-2-③-2 香川大学経済学部 HP
- 別添資料 7-2-④-1 『平成 23 年度（第 13 回）学生生活実態調査報告書』
- 別添資料 7-2-④-2 『平成 25 年度 香川大学経済学部 修学案内（昼間コース）』
- 別添資料 7-2-④-3 『平成 25 年度 香川大学学生便覧』
- 別添資料 7-2-④-4 香川大学キャリア支援センターHP
- 別添資料 7-2-⑤-1 香川大学 HP 「授業料・奨学金・保険制度」

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】



運営会議規程

第 2 条 運営会議は、経済学部長又は経済学研究科長(以下「学部長等」という)の指示に基づき、経済学部及び大学院経済学研究科(以下「本学部等」という。)の運営に関する重要事項について、企画立案及び連絡調整を行い、本学部等の円滑な運営に資することを任務とする。

第 3 条 運営会議は、学部長等のほか次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 評議員 (2) 副学部長 (3) 学科長

(香川大学経済学部・香川大学大学院経済学研究科運営会議規程)

学部及び研究科の運営に関する重要事項について企画立案し、その実施に責任をもつのは、学部長をはじめとした学部執行部で構成する運営会議である。重要事項の一つは、教育の質の改善・向上とそのため企画・実施である。企画立案のための検討材料の提供は、同じメンバーで構成する自己評価委員会が担当する。

自己評価委員会規程

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の項目及び実施計画に関すること。
 (2) 自己点検・評価の実施に関すること。
 (3) 自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること。
 (4) その他自己点検・評価に関すること。

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長 (2) 評議員 (3) 副学部長 (4) 学科長

(香川大学経済学部自己評価委員会規程)

学部改革検討委員会規程

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学部における教育研究の改革に関すること。
- (2) 本学部における管理運営の改革に関すること。
- (3) その他、委員長が必要と判断すること。

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 評議員
- (3) 副学部長
- (4) 学科長

(香川大学経済学部改革検討委員会規程)

次の観点8-1-②でみるように、自己評価委員会は授業評価アンケートをはじめとした学習成果の自己点検を定期的実施する。学習成果については基準6に記述されているとおりである。そこで明らかになった課題は、やはり同じメンバーで構成される改革検討委員会の検討事項となる。そこで議論を積み重ね、改革案になる。平成26年度に向けた経済学部カリキュラム(案)の策定は、こうしたPDCAサイクルの直近事例である。(別添資料8-1-①-1:学部改革検討委員会「経済学部カリキュラム案」)具体例を挙げれば、プロゼミナールの準必修化による少人数教育の強化はそのひとつである。さらにはより高い専門性・総合力を持つ人材育成を目的とした「専門履修プログラム」の創設に結実している。

さらに重要なのは、期待する教育の成果・効果がもたらされているかどうかという学部の教育力に対する客観的な点検評価である。社会人として働き始めた卒業生が職場で能力不足を感じ、就職先の期待に応えられていなかったら、現在の良好な就職実績は到底維持することはできない。それゆえ、卒業生の自己評価と就職先企業による卒業生の評価が学部の教育力を測る重要な指標となる。

そこで本学部は、昨年春の全学的に実施された「卒業生アンケート」に加えて、本年夏には卒業後間もない学部卒業生の就職先約500社を対象とした学部独自の「就業力アンケート」を実施した。学部の教育改革は、これらのアンケート結果を踏まえ、学部の教育力を高めるものでなければならない。

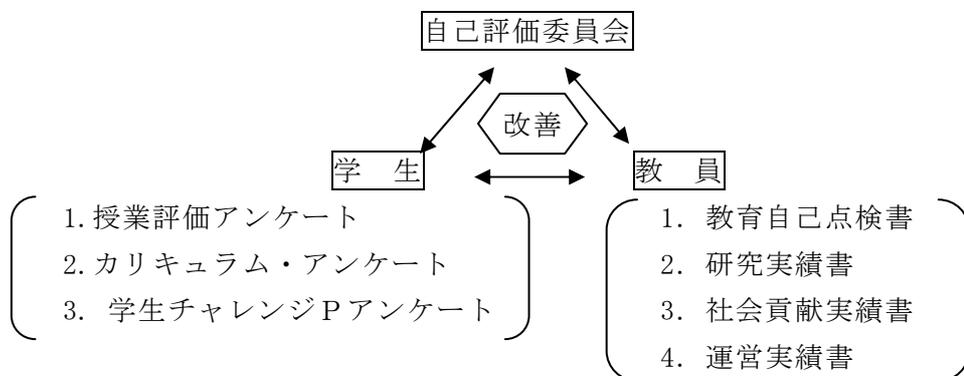
(学部改革検討委員会「経済学部のカリキュラム改革案」より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

運営会議、自己評価委員会、学部改革検討委員会のトライアングルは、内部質保証のための体制であり、これによって教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証している。教育の質の改善・向上を図るための体制は整備され、機能しているといつてよい。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】



自己評価委員会は学習成果のみならず教員活動についても点検・評価を実施する。そのためには学生及び教員からの意見聴取は不可欠である。意見聴取の結果は、最終的には、前項で述べたようにカリキュラム改革に収斂するが、そこに至るまでには、それぞれの個別の成果・活動について細かな改善が絶えず実践されることになる。

たとえば教員活動の適切な評価のためには評価結果のフィードバックとともに、評価項目やそのウェイトを変更したりすることがある。たとえば FD 活動の評価にあたって、全学で開催される FD への積極的な参加を動機づけるように評価基準を修正するといったことがある。丁寧な意見聴取は、課題発見を可能にし、教育の質の改善・向上に活かされている。

学生からの意見聴取の代表例は、授業評価アンケートである。カリキュラムの全体について意見を聴取するカリキュラム・アンケートもある。あるいは課外活動であるが、学生チャレンジプロジェクトという学生の自主的な活動についてもその意義・効果について意見を聴取している（表 6-1-②-2 平成 24 年度学生チャレンジプロジェクト（前掲））。学生チャレンジプロジェクトの意義を踏まえ、従来からこれを所掌する委員会である学生生活委員会とは別に、地域と学生との連携に熟達した教員を学生チャレンジプロジェクト専門委員として新たに委嘱した。

表 6-1-②-1 授業評価アンケート(再掲)

	あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか
平成 21 年度前期	3.32	3.54
平成 21 年度後期	3.42	3.68
平成 22 年度前期	3.38	3.61
平成 22 年度後期	3.47	3.73
平成 23 年度前期	3.42	3.62
平成 23 年度後期	3.57	3.82
平成 24 年度前期	3.49	3.74
平成 24 年度後期	3.62	3.91

表 8-1-②-1 カリキュラムへの満足度

	全体	経済学科	経営学科	地域社会	1・2年	3年以上
平成 22 年度	3.39	3.41	3.32	3.43	3.30	3.46
平成 24 年度	3.49	3.42	3.53	3.57	3.36	3.59

(出所：授業評価プロジェクト担当者会議「カリキュラム・アンケート報告」平成 22 年度及び平成 24 年度より)

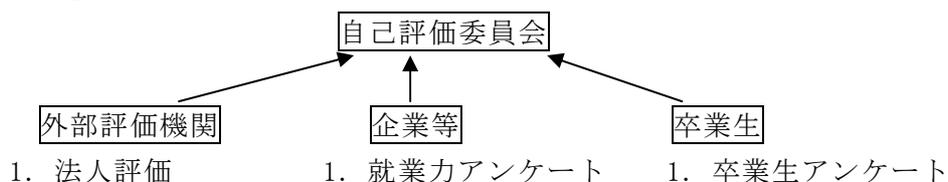
学生からの各種意見聴取に際して、事務担当者が他学部の意見聴取実績や聴取方法等の情報を収集・提供し、有効な意見聴取等の提案がなされ、教育の質の改善の一助となっている。

【分析結果とその根拠理由】

意見聴取結果に関して、事務的な見地による職員からの意見聴取が、授業評価アンケート、カリキュラム・アンケート、学生チャレンジプロジェクトアンケートなどによって学生からの意見聴取が、多面的な教員活動評価によって教員からの意見聴取が、それぞれ適切に行われ、「到達目標の達成度」、「総合的満足度」の絶えざる改善に反映されているように、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているとよい。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】



学内構成員(学生・教員)の意見聴取は、ややもすると自己満足に陥る傾向があるから、学外関係者からの客観的な意見聴取はきわめて重要である。経済学部はとりわけこの点を強く自覚し、卒業生アンケートに加えて、卒業生の就職先である企業(団体)へのアンケート(いわゆる就業力アンケート)を実施し、評価し、そして観点 8-1-①で述べたようにカリキュラム改革に反映させた。

第 1 期中期計画期間における経済学部の教育活動に対する法人評価結果(表 8-1-③-1)によれば、学部については「教育方法」および「質の向上度」が、大学院については「質の向上度」が「期待される水準を上回る」として高評価された。

表 8-1-③-1 平成 16~19 年度に係る現況分析結果(経済学部・経済学研究科)

分析項目	判定(学部)	判定(研究科)
------	--------	---------

I 教育水準	1. 教育実施体制	期待される水準にある	期待される水準にある
	2. 教育内容	期待される水準にある	期待される水準にある
	3. 教育方法	期待される水準を上回る	期待される水準にある
	4. 学業の成果	期待される水準にある	期待される水準にある
	5. 進路・就職の状況	期待される水準にある	期待される水準にある
II 質の向上度	1. 質の向上度	相応に改善、向上している	相応に改善、向上している

(出所：学部・研究科等の教育に関する現況分析結果より)

2011年10月22日(土)、経済学部は全学行事として留学生就職ガイダンスを開催した。その際、経済学部を卒業もしくは経済学研究科を修了して5年程度の元留学生5名を招待し後輩たちにアドバイスの講演をしてもらった。外国人留学生をターゲットにした就職ガイダンスという事業は本学にとっては事実上初めてとあってよく、しかも経済学部が全学行事として実施したことは異例のことであり、戸惑いと不安の中での企画であった。しかしながら、実施したことによって、在学する留学生たちの生き生きとした質疑の様子を見、感想を読むとき、そしてまた招待したOB・OG達の立派に成長した姿に接するとき、実施して本当に良かったと実感できた(別添資料8-1-③-1「留学生就職ガイダンス」)。

卒業生アンケート及び就業力アンケートの結果については、観点6-2-②を参照されたい。

また、平成22年3月3日には、当該年度が第1期(平成16~21年度)中期目標・中期計画の最終年度に当たることから第1期の学部教育について、また、次年度以降の第2期(平成22~27年度)中期目標・中期計画について、外部有識者からのアドバイスを頂き、今後の学部教育に生かしていくことを目的として下記の日時にアドバイザリー・ボードを開催した(別添資料8-1-③-2「アドバイザリー・ボード」)。アドバイザリー・ボード委員には、河野邦明氏(四国財務局長)、青山肇氏(中国銀行 常務取締役)、森岡孝二氏(関西大学教授)の3名を委嘱した(肩書きは当時のもの)。そのなかで得た貴重なアドバイスに、次のような指摘があったが、それらはその後の教育実践、カリキュラム改革の中で活かされたものである。

「海外→日本→四国→香川県・香川大学という流れ「地域と国際性」を踏まえて、海外のことを考える機会を与える。海外でも通用するような基礎的ツールを身につける事が重要。」

「地方大学が専門知識を教えるだけでなく、地域に対する実践的な貢献、地域の活動に参画、実践し、個別具体的な問題にいかに関与するかが重要である。」

「地域に貢献しているという自信を持って、個人個人の実力をつけさせるために、1年生から少人数教育を充実させてほしい。」

「地道にコツコツと粘れる強さ、周囲の人の話を聞けるコミュニケーション力が大事である。」

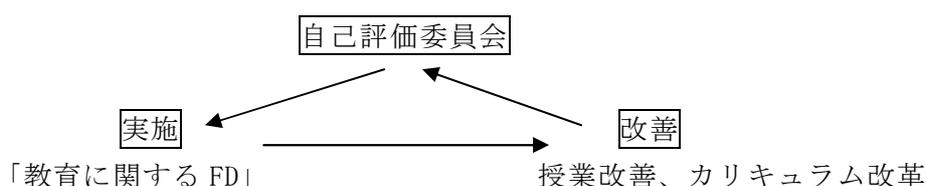
【分析結果とその根拠理由】

法人評価、卒業生へのアンケート、そして企業(団体)へのアンケートなどによって学外関係者の意見を聴取し、そして教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされ

ているとあってよい。その結果が上記の観点 6-2-②で述べたように卒業生や企業の「満足度」に表れているのである。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】



学部教育に関する FD を定期的を開催することにより、各教員が自らの授業内容や授業の方法のあり方に関心をもつようになり、教育の質の向上や授業の改善に向けて教員間で積極的に意見交換を行う環境が整備された。FD をテーマ（目的）別に大きく分類すると、下表のとおりである。学部教育の様々な 이슈が最も頻繁に取り上げられていることがわかる。また、この FD の開催により、たとえば「学生による授業評価」アンケート調査の結果について、（5 段階評価でみた）近年の評価の値は学部全体として上昇していることもわかる。表 6-1-②-1 の授業評価アンケート結果をみれば明らかなように、到達目標の達成度は平成 21 年度前期の 3.32 からじりじりと上昇し、平成 24 年度後期には 3.62 に達している。総合的満足度についても同様に、3.54 から 3.91 に大きく上昇している。FD は、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることが明白である（別添資料 8-2-①-1「FD 実施記録」）。

ディプロマ・ポリシー（DP）への早急な対応が求められた時には、このテーマで FD を学部単位で開催し、学部教員の理解と認識を確かなものにするとともに、引き続いて、コースごとに分かれて、各担当授業科目と DP との相互関係を明確にするため、チェックリストを作成した。

表 8-2-①-1 FD の開催状況（年度別）

（単位：回数）

	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
学部教育（入試・カリキュラム・授業評価・DP など）	3	2	1	1	3	1
学生生活（学生支援・就職支援など）		1	1	1		
大学院（教育・入試・授業評価など）		1	1	1	1	2
プロジェクト活動（教育・研究など）	2					

【分析結果とその根拠理由】

F D活動は教育の質の向上・授業の改善に大いに役立っているといっている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

情報リテラシーなど、助手が教育支援者・教育補助者としての役割を果たす授業科目については、授業終了後に授業内容についての意見交換などを行って、翌年度の授業に活かす工夫がなされるなど、教育活動の質の向上を図るための努力が行われている。



【分析結果とその根拠理由】

教育活動の質の向上において教育支援者や教育補助者の資質の向上は不可欠であり、可能な範囲で実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学部執行部の一貫した責任体制のもとで「運営会議」(P・D)、「自己評価委員会」(C)、「改革検討委員会」(A)のトライアングルによってP D C Aのサイクルを展開し、質保証のシステムを構築している。

○利害関係者(大学構成員・学外関係者)への多面的な意見聴取を実施し、評価し、改善材料としている。

別添資料一覧

別添資料 8-1-①-1：学部改革検討委員会「経済学部カリキュラム案」

別添資料 8-1-③-1 「留学生就職ガイダンス」

別添資料 8-1-③-2 「アドバイザー・ボード」

別添資料 8-2-①-1 「F D実施記録」

基準 9 学部・研究科の管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

(学部)

本学部の管理運営の組織としては、学部長の下に学部運営会議、学部人事委員会が設置されており、学部長の他、評議員（副学部長を兼ねる）、副学部長 2 人、学科長 3 人、事務課長、事務課長補佐、総務係長、総務係 1 人から組織されている。学部運営会議では、各種委員会担当の副学部長や学科長の報告を基に、教授会への審議・報告事項などが検討され、学部人事委員会では、教員の採用、昇任、定期業績審査等に関わる事項が審議される。学部委員会としては、他に、①教務委員会、②学生生活委員会、③入試委員会、④研究企画委員会、⑤広報企画委員会、⑥国際交流委員会、⑦情報システム管理委員会が設置されている。7 つの委員会について、それぞれ委員長は学部長が指名し、他の委員については、3 学科から推薦するという方法が採られている。

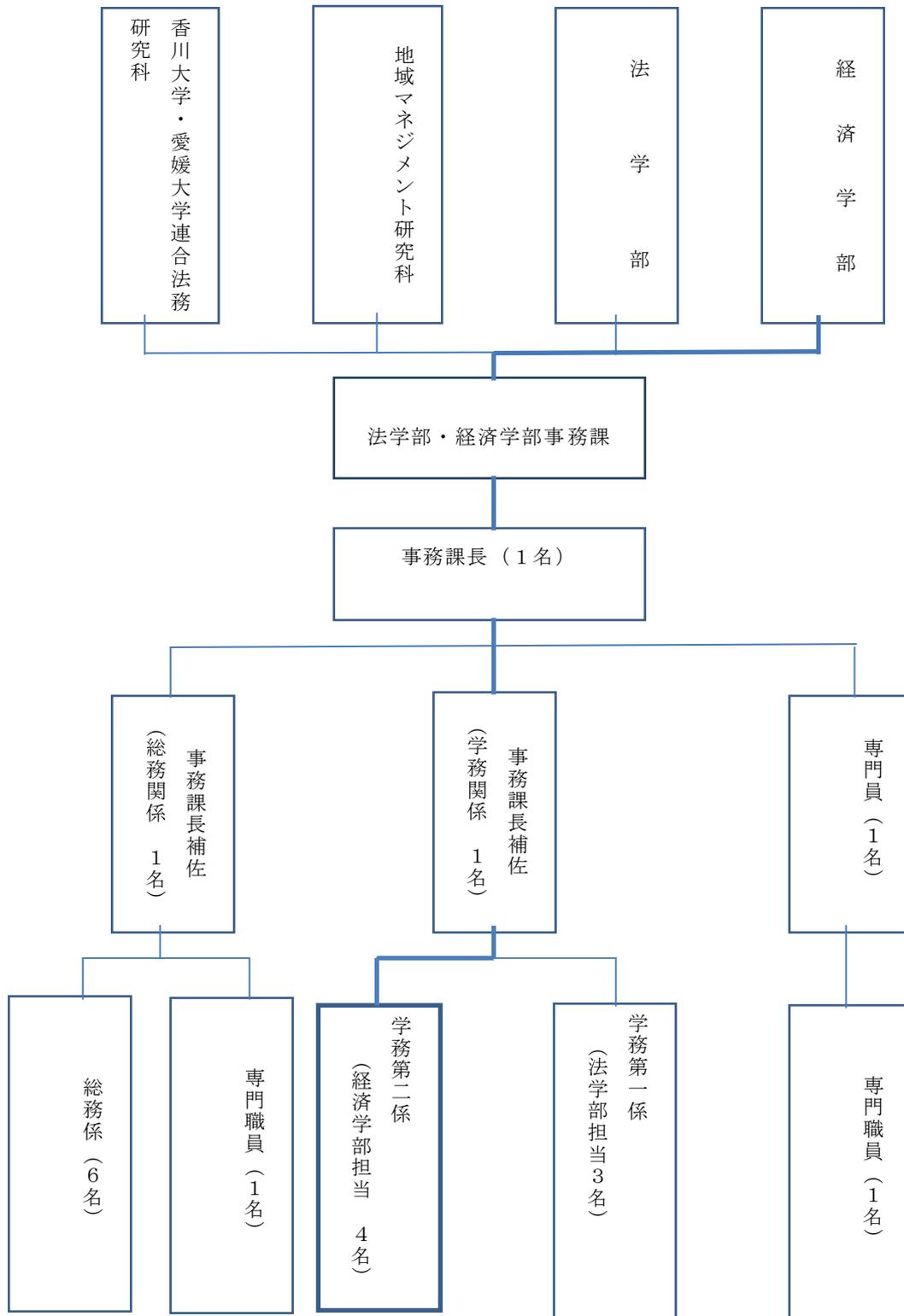
①教務委員会は、教務に関する事案の処理を行う組織で、委員長と各学科から推薦された 3 人の委員と、学務第二係長から組織されている。②学生生活委員会は、休退学など教務関係を除く学生生活や留学生に関わる事案を処理する組織で、委員長と、委員長の属する学科以外から推薦された 2 人の委員と、学務第二係長から組織されている。③入試委員会は、入試に関わる事案を処理する組織で、委員長と各学科から推薦された 3 人の委員と、学務第二係長から組織されている。④研究企画委員会は、研究等、経済研究所関連地域連携の事案を処理する組織で、委員長と、委員長の属する学科以外から推薦された 2 人の委員から組織されている。⑤広報企画委員会は、HPの管理や高校での出張講義など広報に関わる事案を処理する組織で、委員長と、委員長の属する学科以外から推薦された 2 人の委員と、学務第二係長から組織されている。⑥国際交流委員会は、国際学術交流等に関わる事案を処理する組織で、委員長、2 人の委員と、専門職員から組織されている。⑦情報システム管理委員会は学部の情報ネットワークと情報リテラシー教育に関わる事案を処理する組織で、委員長 1 名から組織されている。③、⑥については学部長が、①、②、④については副学部長が随時出席する体制がとられている。これらの各種委員会の他、専門委員会として就職委員会、学部インターンシップ実施委員会等が設置されている。

また、事務組織については、法学部・経済学部事務課が法学部、経済学部、地域マネジメント研究科および香川大学・愛媛大学連合法務研究科の四部局の事務を担当している。特に学務については主に法学部、香川大学・愛媛大学連合法務研究科を所掌する学務第一係と、主に経済学部、地域マネジメント研究科を所掌する学務第二係の 2 係体制をとっており、学生の便宜を図っている。

資料 11-A 経済学部組織図



(経済学部関係事務組織図)



(研究科)

本研究科の管理運営組織としては、研究科長を長とし、准教授以上を構成メンバーとする研究科教授会が研究科の運営に関わるすべての事柄について意思決定を行っている。この研究科教授会の下に、学部長と各学科から1人ずつ推薦された3人の委員の計3人で構成される研究科運営委員会が設置され、研究科教授会で審議する議案・報告事項の原案を作成するなど研究科運営に関わる業務一切を担当している。事務組織としては、法・経済学部事務課学務第二係長と係員1人の計2人が大学院を担当している。

(危機管理に関わる体制)

「国立大学法人香川大学危機管理規則」第11条（部局における危機対策本部）に基づき、経済学部では、学部長を本部長とする危機対策本部を組織している。重大な事故等が発生した場合、経済学部危機管理委員会を緊急に招集し、学部としての危機への対処方針を決定している。

また、上記管理規則第5条（平常時における危機管理）2項（3）、及び「香川大学危機管理基本マニュアル」（18年度作成、24年度改訂）第2部（個別マニュアルの整備）に従い、「法学部・経済学部緊急時対応マニュアル」を作成している。これの付属資料として1枚ものの「緊急時連絡網」を作成し、緊急時に備えてる。

緊急時危機対応に加えて、最近重要性を増してきているBCPについては、本部が主体となって「香川大学幸町キャンパス事業継続計画」を策定し、これに基づいて、幸町南キャンパスでは、具体的な名前まで記入した、四部局合同の「事業継続管理アクションプラン」を作成する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

(学部)

本学部において、管理運営のための組織及び事務組織として、役割に応じた適切な規模と機能を持つ委員会が組織され、事務組織の連絡体制も整備されている。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が学部の目的達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、また、必要な職員が配置されている。

(研究科)

本研究科は、従来から研究科教授会とその下にある研究科運営委員会が業務の一切を取り扱ってきた。また、事務組織としては法・経済学部事務課学務第二係長と大学院を担当する職員1人の計2人が、大学院に関わる業務一切を取り扱っており、特に支障をきたすことはない。

(危機管理に関わる体制)

本学部・研究科の危機管理に関わる体制は着実に整備されてきており、今後とも整備を進めていく姿勢が評価できる。

観点9-1-②： 学部・研究科の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズについては、1年次及び2年次に関してはCAあるいはプロゼミナールの担当教員を通して、また、3年次以上に関しては演習の指導教員を通して把握することが可能となっている。また、学生のニーズについては、ハローボックスあるいは学長への提案箱に投書という形で投函されることがあり、この場合には、関係する委員会が検討・審議して、対応するという体制が整えられている。また、基本的には学科会議などを通して教務委員会、学生生活委員会など、学生関連の委員会に提起され、検討をへて学部運営会議で最終的に検討されることになる。その結果は、教授会で報告・審議される。高校関係者のニーズについては、オープンキャンパス、出張講義、高校回り、全学の入試説明会・懇談会等を通じて、広報企画委員会や入試委員会によって把握され、検討されている。教員のニーズについては、学科会議を通して学科長が把握し、学部運営会議で検討され、教授会での報告・審議を経て、管理運営に反映される。学外関係者のニーズについては岡山と高松で毎年開催される「OB・OGとの就職懇談会」で要望を聞く機会を持っている。

ニーズが管理運営に反映された例として、経済学部ゼミナール連合協議会との定期的な話し合いにおいて、新たな、学生が自主的な活動を行える部屋への要望が出され、学部運営会議において検討し、要望を実現したことなどが挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の構成員、その他学外関係者からのニーズや意見については、関係する委員会で蓄積・検討の上、教授会で報告・審議がなされていることから、適切に管理運営に反映されていると評価できる。

観点9-2-①： 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学部の活動状況に関する自己点検・評価の実施体制については、学部長をはじめ、評議員、副学部長、3学科の学科長で構成される運営会議において、学部内に設置される各種委員会の協力の下、根拠となる資料やデータ等に基づき本学部の現状・課題を把握し、改善点を指摘するなどの活動が行われている。とりわけ、教員の教育活動全般に関する自己点検・評価については、学部自己評価委員会が、教員の自己点検書や「学生による授業評価」アンケート調査に基づき資料やデータ等を提供するとともに、その評価のあり方についても検討しており、自己点検・評価の作業に協力している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の活動の総合的な状況については、学部内に設置される各種委員会の協力の下、運営会議が本学部の現状や問題点を把握し、改善点を指摘する等の活動を行っている。そのため、根拠

となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、適切に機能していると判断できる。

観点 9-2-②： 学部・研究科の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学部独自に、平成 21 年度には学外者を招き、学部教育についてアドバイスをいただき、それを今後の学部教育に生かすためのアドバイザリーボードを開催した。また、平成 24 年度には学部独自に、約 500 社に対して「就業力アンケート」調査を実施し、学部の教育活動について点検を行った。

【分析結果とその根拠理由】

学部独自の外部者からの評価が行われている。

観点 9-2-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度には約 500 社に対する「就業力アンケート」調査から学部教育について見直しがなされ、①基礎科目重視、②少人数教育重視、③主体的に行動できる学生を育成する「専門履修プログラム」設置、からなる平成 26 年度カリキュラム改革に結実した。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が確実に実行された。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営組織については、適正な数の委員会が組織され、それらの連携の下、適切に管理運営が行われている点が優れていると言える。

【改善を要する点】 ※改善計画を含む。

特になし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学部、研究科の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学部の理念と教育目標は、学部のウェブサイト（資料 1-B 参照）や『学部案内』、及び各年度に学生に配布する『修学案内（昼間コース）』に記載し、『学部案内』は本学部の全教職員に配布し、『修学案内（昼間コース）』は全学生及び全教職員に配布することによって周知を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のウェブサイトに記載するほか、全教職員及び全学生に対して、冊子を配布することによって、本学部の理念と教育目標を周知している。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

3 学科で構成されている本学部は、教育理念（進取の気象と共生の精神）と求める学生像との二側面で、次のように明確なアドミッション・ポリシーが定められている。

教育理念：進取の気象と共生の精神 経済学部は、前身の官立高松高等商業学校の創立以来、実学を重んずる校風のもと、教養豊かな経済人を育成することを教育理念としてきました。本学部の卒業生は地元香川は言うに及ばず、全国各地、さらには広く海外において活躍をつづけています。21世紀を迎えた今日、情報伝達の高度化・迅速化は急速に進み、経済活動は今や世界的視野に立つことなしには成り立ち得ません。本学部では、このような経済社会に積極的に参画し、地域に根ざしながら世界と連携し共生する、進取の気象に富んだ経済人の育成をめざしています。

求める学生像 本学部では、経済や社会に関するさまざまな現象に関心を持つだけでなく、解決を必要としている問題を発見し、自ら解決できるような知識と技能を修得したいと考えている学生を求めています。具体的には、論理的思考方法、情報の収集およびコンピュータを用いた処理技術、プレゼンテーション技術、コミュニケーション方法などを修得した上で、経済や社会の仕組みに関する専門的知識、企業の経営や戦略に関する専門的知識、会計や税務に関する専門的知識、世界各地の言語、社会、文化、歴史に関する幅広い知識などを修得したいと考えている人、そして以下のような職業に就きたいと考えている人を求めています。

- (1) 官公庁において国や地域の運営や活性化などに従事したい人
- (2) 企業における経営や戦略の企画・実践に従事したい人
- (3) 海外での仕事や国際取引に従事したい人

(出典：「アドミッション・ポリシー」香川大学経済学部ウェブサイトの該当箇所
<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/outline/policy.html>)

本学部は積極的に広報活動を展開しており、アドミッション・ポリシーを始め、オープンキャンパス、入試、高大連携などの情報を公式ウェブサイトにより社会に公表している。また、県内外各種の進学説明会に積極的に参加し、高校生の大学訪問を全面的に受け入れ、高校への出張講義を丁寧に行い、学部全力挙げてのオープンキャンパスなどの形で、高校側や受験者に経済学部の教育理念、教育目標などと共に周知に努めている。

また、学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして以下のように定めている。

香川大学の学士課程を修了し、本学が送り出す学士・21世紀市民として保証する最低限の基本的な項目は、次のとおりです。

◇言語運用能力

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を文章や口頭でわかりやすく発信することができる。
- ・一つ以上の外国語について、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につけている。

◇知識・理解（学士（経済学）及び21世紀型市民として）

- ・経済学の概念と法則を理解している。
- ・経営学の概念と考え方を理解している。
- ・人類の文化および社会についての幅広い知識を身につけている。

◇問題解決・課題探求能力

- ・経済経営に関わる定量・定性データを適切な手法を用いて分析し、課題を探求することができる。
- ・経済経営に関わる諸問題には複数のアプローチがあり得ることを認識し課題に取り組むことができる。
- ・地域社会の現状と課題に関心を持ち、自己と関連づけて問題を発見し、探求することができる。

◇倫理観・社会的責任

(出典：「ディプロマ・ポリシー」香川大学ウェブサイトの該当箇所
http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/di_policy/)

さらに、各授業とディプロマポリシーとの関係・整合性を図表で示したカリキュラムマップを作成し、ウェブサイトで公表している。（別添資料 10-1-②-1「経済学部のカリキュラムマップ」）

研究科についても、「経済学研究科の教育理念とポリシー」を定め、「大学院学生便覧」に記載すると共に、ウェブサイトで公表している。

経済学研究科の教育理念

変化の激しい現代社会に生起する複雑な諸問題に対して適切に対処するためには、多様な学問領域・分野間の相互交流や協働が必要です。とりわけ地域社会が抱えている諸問題に対しては、地域に拠点を置きながらも国際的な視野に立った対処が求められます。経済学研究科は、経済学領域の講義を中核に、それに経営学及び人文諸科学領域の講義を有機的に結合させることで、高度で実践的な専門的知識と論理的思考に裏付けられた分析力と判断力を備え、現代社会の複雑な諸問題に対して対処できる高度な専門的能力を持った人間を育成することを目指します。

アドミッション・ポリシー

経済学研究科が求めている学生像は、(1) 高度専門職業人として、企業や地方自治体等で活躍したいと考えている人、(2) 専門的知識を生かした研究職に就くことを目指し、博士後期課程に進学可能な研究能力を修得したいと考えている人、(3) 生涯学習やリカレント教育により自己研鑽に励みたい人等です。

カリキュラム・ポリシー

経済学研究科は、大学院における各自の専門的研究の基盤となるよう、経済学及び経営学領域に関連する選択必修科目として基幹科目を設けています。そのうえで、経済学を中核とし、経営学、さらには観光・社会・言語・文化など地域社会に関わる多様な分野を専門とする教員の下で、幅広い研究テーマを指導できる体制を整えています。本研究科は、指導教員を中心とした少人数教育を重視し、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応します。教育指導は修士論文の作成に最大の重点を置いています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経済学研究科が開講している授業科目及び個別演習科目等を履修して基準となる単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（経済学）の学位を授与します。経済学研究科で学位を授与された者は、下記の能力を持ちます。

1. 専門的知識と論理的思考力

各自の専門領域において身に付けた高度で実践的な専門的知識を時代の変化に合わせてたえず更新するとともに、当該知識を基礎にした論理的思考力を発揮することができる。

2. 課題発見・分析力

高度で実践的な専門的知識と論理的思考力を駆使して、現代社会に生起する諸問題において解決すべき課題を発見し、それを的確に分析することができる。

3. 課題解決能力

現代社会に生起する諸問題における課題に対する解決策を提案することができる。

(出典：「理念とポリシー」香川大学経済学部ウェブサイトの該当箇所
<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate/philosophy.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上の取組から、本学部はアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に定めており、しかもそれを積極的に公表、周知していると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報については、下記の本学刊行物及び本学ウェブサイトにおいて公表されている。

1. 教育研究上の基本組織に関すること

- ・香川大学概要 2013-2014
- ・http://www.kagawa-u.ac.jp/files/3113/7523/2182/2_soshikizu_torikumi.pdf

2. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・香川大学概要 2013-2014
- ・http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/back_number/2013/
- ・<http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/173/>
- ・[http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeB0=](http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeB0=WR41000B0&monitorID=WR41000)

WR41000B0&monitorID=WR41000

3. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・大学案内
- ・入学者選抜要項
- ・入試、学生生活及び就職関係等資料
- ・香川大学概要 2013-2014
- ・http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/back_number/2013/
- ・http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/ad_policy/
- ・<http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/168/>
- ・<http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/169/>
- ・<http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/course/>

4. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・学部開設科目シラバス
- ・修学案内（昼間コース）
- ・夜間主コース修学案内
- ・<https://www2.st.kagawa-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

5. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること

- ・http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/di_policy/

6. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・大学案内

- ・香川大学概要 2013－2014

- ・ http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/back_number/2013/

7. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 大学案内

- ・ 学生便覧

- ・ 各種学生募集要項

- ・ http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/tuition_info/tuition/

8. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・ 学生便覧

- ・ http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/student_life/qa/

また、自己点検・評価の結果については本学ウェブサイトにおいて公表されている。

- ・ http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/self_check/

財務諸表等についても、下記の本学ウェブサイトにおいて公表されている。

- ・ <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報については、上記のとおり各刊行物及び本学ウェブサイトに掲載されており、広く一般に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

ウェブサイトや修学案内を通じて、教育情報が適切に公開されている点が優れている。

【改善を要する点】 ※改善計画を含む。

特になし。